

平成30年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招集年月日	平成30年6月12日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年6月12日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年6月12日 午後3時14分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	7番 森岡勉 8番 豊永喜一					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
健康推進 課長	松本良一	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（3人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（3人）
-

午前10時 開 会

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成30年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、7番、森岡勉議員、8番、豊永喜一議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。豊永委員長。

○議員（8番 豊永 喜一君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週6月5日火曜日午前10時より議会運営委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。会議の日程については、本日より6月15日まで4日間とすることにいたしました。なお、お手元に配付の日程表のとおり、15日金曜日には予定された議案審議を終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から13日までの2日間で一般質問を行うことといたします。今回は8名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。また、14日は休会とし、午前から特別委員会及び全員協議会、午後から、議員懇談会が開会される予定となっております。15日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり、議案7件、報告4件、選任同意6件及び発議案件について当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力を願います。3月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については事務局において閲覧をお願い

いたします。服装については、一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。本会議中における執行部の議案説明の簡素効率化について申し入れを行っておりますので、議員各位におかれましても、簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくよう御協力を願います。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第3 諸般の報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告をいたします。先だって第69回の全国植樹祭が福島県で行われておりました。中継があつておりましたのでテレビを見ておりましたが、天皇皇后両陛下が参加されておられましたけれども、来年の退位に向かって、さまざまな最後の行事ということで取り組んでいかれる様子を拝見しておりました。ぜひとも健康に注意されて来年の退位までお勤めいただいて、皇太子殿下にバトンタッチをしていただくということになるために、つつがなく事が済むようにということをお願いながらテレビを拝見いたしておりました。そういうときでございますが、諸般の報告に移らせていただきますけれども、お手元に配付の記載のとおりでございますが、1件、5月の28・29に全国正副議長研修と、国会議員の要望に副議長と2人出席してまいりましたが、その中でお話があつたことを少しだけお伝えしておきたいと思ひます。いわゆる、講演会の中では、町村議会のあり方に関する研究会の報告が総務省から発表されておりますが、そのことについてのいろんな研修を受けてまいりました。その中では、全国の議長会といたしましては、やはり自治体の活動を尊重するという立場から、この2案については、なかなか認めがたいというような中での、お話を研究会のメンバーでもございました江藤先生からお話をいただいたところでございますが、やはり我々も今議員のなり手不足等々ということで、いろんな課題を抱えておる中でありますので、大変参考になる研修会でもございました。そして一方、長崎県の小値賀町、それから福岡の大刀洗町、徳島県的那賀町から、それぞれ事例発表をいただきましたが、やはりそこで出てきたのは、先ほど申し上げましたとおり、議員が担い手不足のなり手不足の話がやっぱり出ておりました。この球磨郡内にも、水上、それから五木ですかね、やはり無投票ということもございましたので、ただ、当あさぎり町につきましては、今のところ議員不足とか担い手不足等は直接感じておりませんが、やはりこれから人口減少がもっと進んでいくだろうし、そういう中を考えますと、やはりあさぎり町の議会の中でも、定数は14にいたしましたものの、議会活性化委員会等々で、やはりこのことは、自分たちの課題としてさまざまな研究をしていく必要があるなというふうに感じたところでございました。ほかにつきましては先ほど申し上げましたとおり、ここに記載のとおりでありますので報告をしておきます。本日までに受理しました平成29年度3月定例日以降の陳情書要望書等については、お手元に配付しました一覧表のとおりです。生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望については建設経済常任委員会へ付託いたします。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思ひます。なお、3月定例日以降の指摘事項はあつておりません。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会委員の報告を求めます。久保田委員長。

◎総務文教常任委員長（久保田 久男君） おはようございます。総務文教委員会の報告をいたします。平成30年4月13日の委員会については、全員協議会等で説明済みでございますので、ここで省略したいと思います。平成30年5月23日、委員会再編後第1回の常任委員会を役場本庁舎白髪岳会議室において開催し、企画財政課1件、総務課3件、教育課2件の案件について審査協議いたしました。主な案件について報告します。まず、戸別受信機設置について、企画財政課担当より説明を受けました。この事業は、平成30年度からの主要事業として、全戸を対象に戸別受信機・防災ラジオを配布することで、災害に強いまちづくりを目指すため、また、行政告知放送聞きづらかった地域の問題解消も合わせてやりたいとの説明がありました。事業費として、主に主配信局、副配信局、送信局の設置工事及び全戸に配る戸別受信機、合計で約2

億6,300万円の事業費になるとのことでした。また、事業のメリット・デメリットについても説明を受けました。質疑に入りまして、送信局が1カ所で大丈夫なのか。また、もっと期間を短縮して進められないかとの意見が出され、先に実施されている長崎県大村市への視察研修を委員会として計画することで一致したところです。しかし、他の視察を含め、全議員でやったほうが良いのではとの議長提案もあり、今月末に全体研修を実施することとなりました。次に、公民館等施設整備費補助について、教育課担当より説明を受けました。現在、2地区の新築について検討課題が上がっており、現在の補助率では、地区の負担が大きく軽減できないかとの相談があり、見直しがなされ、その検討案については、3月に前委員会へ説明済みとのことで、その中でまず1点目として、地区の負担割合をもっと下げられないか。2点目として、事業主体は、町で実施してほしいとの意見を受け、関係課で協議を行った。再検討案については、財源は変わらず、過疎債を充て、負担内容については、地区15%、町85%で、須恵の阿蘇公民分館の先例を前提としたことの説明がありました。委員からは、阿蘇公民館建設の経緯等についての説明を求め、地区負担軽減を再検討いただきたいとの要望を行い、再度委員会で諮っていくことと決定しました。今回、同僚議員より一般質問も出ておりますので、前向きな議論を期待しているところであります。また、夜は初めての委員会であったため、所管課との意見交換会を実施し、中村教育長を初め全部で27名の参加があり、有意義な交流ができました。以上をもって、総務文教委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、厚生常任委員会委員の報告を求めます。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） 皆さんおはようございます。厚生常任委員会の報告を行います。所管事務の調査、平成30年4月3日、火曜日、午前10時25分、議場第2研修室におきまして、第3回ふれあい福祉センター再編等に係る意見徴集取りまとめについて、生活福祉課より説明がありました。次に、所管事務の調査、平成30年5月17日、午後1時30分白髪岳会議室におきまして、（1）温泉入浴施設の再編事業について、生活福祉課より説明がありました。①ヘルシーランド改修工事関係、6月末までに竣工し、7月にリニューアルオープン予定で検討中であります。オープニングセレモニーとしまして、7月22日、日曜日、午前10時予定です。オープニングイベント、9月23日、日曜日午前10時予定です。②ふれあい福祉センター関係、岡原校区内の各種団体等による意見交換会を開催し、コンサルタントにその結果を反映したリニューアル企画の業務委託、結果について、関係部局職員で調整中だそうです。今後は、町議会（次回厚生常任委員会、議会懇談会）に報告を行った上で、ふれあい福祉センターにおいて説明会を開催する予定とのことで、本年度中には、設計書を作成予定だそうです。③高山荘について、高齢福祉課より説明がありました。高山荘解体後は、高山運動公園内にある教育委員会所有の施設を老人会も使用することで了承されています。委員からは、ヘルシーランドオープニングセレモニー等の周知はどうなっているのかとの質問があり、生活福祉課長からは、ホームページやデタポン、広報あさぎり等により周知を図っていきたいとの答弁がありました。（2）中球磨幼稚園改築整備事業について、生活福祉課より、①工事の概要、園舎を園庭に建設し、古い園舎を解体後、園庭として利用する。総事業費1億5,444万円、木造平屋建、防犯整備、利用定数30名。②財源内訳、国（厚生労働省財源：保育所部分）3,967万8,000円（25.7%）。県（文部科学省財源：幼稚園部分、防犯整備）2,349万4,000円（15.2%）。町（過疎債及び一般財源）2,978万2,000円（19.3%）。うち過疎債が2,820万円、補助金総額9,295万4,000円。中球磨幼稚園負担金6,148万6,000円（39.8%）。今後のスケジュールとしまして、平成30年度で、6月上旬、国交付金内示、交付金申請（本体工事）。国交付金事前協議（防犯整備分）。6月中旬、議会、補正予算上程。実施計画契約（福岡市、建設設計事務所）。8月上旬、国交付金交付決定（本体工事）。国交付金内示、交付金申請（防犯整備分）。9月中旬、工事入札、契約、着工。平成31年度としまして、5月下旬、竣工。6月1日開所となっています。委員からは、解体に対する補助

金はあるのかとの質問があり、生活福祉課主幹より、解体を含む総事業となっているとの答弁がありました。

(3) あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、生活福祉課より。①制定の趣旨、放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準（平成26年度厚生労働省令第63号）の一部改正に伴い、あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。②制定の内容、放課後児童支援の資格要件の拡大について。高校を卒業していない者も、放課後児童支援員になることができる。教員免許取得後一定期間を経過した者は、更新講習を受講しなければ教諭となることができないが、放課後児童支援員の基礎資格としては、教員免許を取得した者であれば、更新講習を受講しなくても支援員の資格を満たす。③施行期日、公布の日から施行する。(4) ごみ及び資源有価物の収集状況について、町民課より。①生ごみ可燃ごみの推移として、家庭系生ごみは、平成25年度9万6,847キロだったのが、平成26年度より、14万1,639キロと増加し、その後、平成29年度頃までは、ほぼ横ばい状態である。事業系生ごみは、平成26年度は3万3,628キロだったのが、平成29年度には、18万8,068キロと年々増加し、家庭系生ごみよりも約3万8,000キロも増加傾向にあります。家庭系・事業系可燃ごみ収集量は、平成25年度から平成29年度までは、ほぼ横ばい状態ですが、平成29年度家庭系生ごみで、197万7,740キロと多く、事業系可燃ごみは、平成29年度で70万8,790キロとなっております。②資源有価物について。缶類・瓶類・ペットボトルについては、企業努力による各容器の軽量化が進められ、排出重量が減少していると思われます。また、紙類につきましても、新聞購読者の減少やペーパーレス化が重量減の要因と考えられます。委員からは、3010運動が事業系生ごみの減少にまだ生かされていないし、ポスターもインパクトがないという意見があり、町民課長からは、3010運動のポスターの見直しを検討し、各地区の出前講座等でも推進を図っていききたいとの答弁がありました。また夜は、担当課と委員との懇親会を行いました。以上で、厚生常任委員会報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、建設経済常任委員会委員の報告を求めます。小出委員長。

◎建設経済常任委員長（小出 高明君） おはようございます。建設経済常任委員会より報告いたします。4月19日、13時30分より、白髪岳会議室において、商工観光課から財産処分について説明があり、産業用地分譲条例に基づき、その後、告示を行い、申請書が提出され、利活用審議会に諮問、適当との答申内容を受け、不動産鑑定結果での売払価格の説明、また不動産鑑定については、更地にした状態での鑑定との説明でした。次に農業振興補助金について、農林振興課の説明を受けいろいろ質疑があり、最終的に委員会のまとめとして、農家にとっては大変喜ばしい事業。でも、その反面、公平公正からも、少し整理する点があったのでは。我々も反省すべき点として。また、町としては、しっかり確認、そして整備しながら、3年間の事業計画どおり来年度まで続けてほしいという方針で終わりました。次に5月16日水曜日、15時から白髪岳会議室において、農業振興課補助金について、今回、107件の要望件数、また、要望に対する補助金額の説明を受け、また委員からは、農業補助金、以前利用が多かった経営体育成支援事業の現状にも質問があり、今年度もあさぎり町として中身を精査し申請したが、ポイントの問題で、該当者なしという残念な結果の状況の説明もありました。次に商工観光課より、企業立地促進補助事業の実施要綱（案）の概要について、建設課より、今回議案に出ています町道路線認定について、上下水道課より、須恵地区水道の状況、下水道使用賦課漏れについての説明を受け審議をいたしました。5月28日月曜日、午前7時から、委員会付託案件になっております町道宮床線・吉井亀甲線交差点改良の要望書の現地調査、通学・通勤時間帯の調査を行いました。その後、所管課の主な本年度の実施事業の現地説明調査を行い、また、今後、時期を改めて、町有林の現地調査を行う予定であります。以上、建設経済常任委員会の報告とさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。皆越議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子さん） 皆さん、おはようございます。では、平成30年第1回定例会及び2回の臨時会の報告をいたします。まず第1回定例会では、3月28日午前10時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。日程第1では、議案の訂正については、代表理事より、議案第5号の訂正カ所の説明を受け、異議なく承認されました。日程第2では、議案第9号といたしまして、人吉球磨広域行政組合代表理事等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。日程第3では、議案第4号といたしまして、平成30年度人吉球磨広域行政組合一般会計予算。日程第4では、議案第5号といたしまして、平成30年度人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計予算。日程第5では、議案第6号といたしまして、平成30年度人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計予算について。日程第6では、議案第7号といたしまして、平成30年度人吉球磨広域行政組合一般会計負担の総額までの5件を一括して、執行部の補足説明を受けまして、議案ごとに質疑・採決を行い、異議なく原案のとおり可決されました。次に、日程第7といたしまして、組合の共同処理する事務に関する調査特別委員会委員長報告について、第35回から第36回の審議経過についての委員長の報告を受け、報告書のとおり、全員異議なく了承いたしました。次に、日程第8では、委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。続きまして、第2回人吉球磨広域行政組合の臨時議会の報告といたしまして、5月25日午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。まず、日程第1では、議席の指定では、球磨村選出議員の任期満了に伴う改正により、新たに選出された議員の議席が、松野富雄議員を24番に、田代利一議員を25番に指定され、合わせて欠員が生じていた組合の共同処理する事務に関する調査特別委員会委員に2名が指名されました。日程第2といたしまして、会議録署名議員の指名は、25番、田代利一議員、27番、豊永喜一議員が指名されました。日程第3では、会期の決定につきましては、当日1日限りと決定いたしました。次に、日程第4では、組合の共同する事務に関する調査特別委員会委員長の互選が行われ、球磨村議会議員の改選により、欠員となっていた委員長に12番、高橋裕子議員が選出されました。また、日程第5では、議会運営委員会の選任が行われ、同じく球磨村議会議員の改正によりまして、欠員となっていた下球磨地区の委員の補充があり、23番、川辺正美議員が選任・指名されました。次に日程第6、議案第10号、平成30年度人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計補正予算は、執行部の提案理由及び補足説明を受け、質疑・採決の結果、原案のとおり可決いたしました。最後に、日程第7、議員の派遣については、平成30年度の議員の派遣について配付された資料のとおり、実施ごとに決定がなされ、閉会いたしました。以上、会議結果報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。市岡議員。

○上球磨消防組合議員（市岡 貴純君） おはようございます。上球磨消防組合議会報告をいたします。第1回上球磨消防組合議会臨時会が、4月23日、会期1日として開催されました。まず、小野議長から議長の辞職願が提出されたことにより、議長の辞職が追加日程となりました。日程第1、議長の辞職を議題とし、これを議会が許可したことにより、日程第2、議長の選挙が追加日程となり、指名推選によりまして、新たに本町選出の永井英治議員が議長、同じく指名推選によりまして、副議長に多良木町選出の宇佐信行議員が選出されました。続いて、日程第3、承認第1号、専決処分の承認について。日程第4、報告第1号、繰越明許費計算書の報告について。これにつきましては、平成29年度の職員個人の防火装備購入事業費243万円を専決し、30年度へ繰り越すものであり、原案どおり可決されております。以上が、第1回上球磨消防組合議会臨時会の報告であります。臨時会終了後、消防庁舎建設特別委員会が開催されておりますので、報告をいたします。この委員会では、いよいよ本庁舎建設にかかる業務が、目前に控えていることをかんがみ、1、公平・公正な入札。2、経費の削減につながる発注。可能な範囲での地元企業の育成を望む。この

ことを議長と特別委員会委員長名で、意見書として組合長へ提出しております。以上、上球磨消防組合の報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、川辺川総合土地改良事業連絡協議会議員の報告を求めます。久保田議員。

○川辺川土地改良事業連絡協議会議員（久保田 久男君） 川辺川土地改良事業連絡協議会の報告をいたします。平成30年度川辺川土地改良事業連絡協議会総会が、平成30年5月29日午後1時半より、山江村アグリセンターにおいて開催されました。この協議会は、関係6市町村長、議会、農業委員会、JAくま代表から構成され、球磨北部地域における国営土地改良事業及び関連事業の促進並びに関係機関との連携調整を行うことを目的としております。今回、第1号議案の平成29年度川辺川土地改良事業連絡協議会事業報告についてから、6件の議案が上程されました。特に第6号議案の連絡協議会の今後については、平成30年度をもって解散する案件で、森元会長より、協議会として事業推進と関係機関との調整をしてきたが、計画変更が確定し、事業完了までのスケジュールが国で作成してあり、平成33年度で事業を完了させるとの提案理由の説明がありました。質疑の中で、対象農家の環境は大きく変化してきており、経営の負担になってきている中で、今後の事業がどのような展開になっていくのかわからないし、それを見届けずに解散してよいものか不安があるとの意見に対し、今後については、これまでの農家からの要望について、しっかりと進めていき、営農については、県、市町村、JA土地改良区等で連携してやっていくとの答弁があり、賛成多数によって可決され、よって、本年度をもって協議会は解散となりました。以上、川辺川土地改良事業連絡協議会の報告とさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） この6月議会、どうぞよろしくお願ひいたします。梅雨に入っておりますけど、大雨にならないようにですね。まだ台風シーズンも来ると思いますが、今年も大災害ないようにですね。心からお祈りしながら、この6月議会に臨みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。行政報告をいたします。お手元の資料で、特に議員の皆様、あるいは町民の皆様には少し御理解いただければという項目について、絞って説明をさせていただきます。先ほど、ただいまですね。川辺川土地改良事業のお話がありました。そこんと少し報告いたします。1ページ目の上から2番目でございます。この川辺川土地改良事業計画変更でありますけど、どういうふうに変更されたかということをもう少し言いますと、国が農地造成を行いましたけど、ここはですね。当初計画とほぼ同等の63ヘクタールが行われております。区画整理も国が行うことで進めてましたけど、これ67ヘクタールの予定が、最終的には9ヘクタールと、ほとんど実施をされないで終わったということでもあります。それから、農業用の排水ということでの進められましたけど、こちらはもう水が川辺川来ないということで、当初571ヘクタールが予定されておりましたけど、これはもう廃止ということで、もうやらないということになりました。従いまして、今後、この農地造成と一部区画整理、この分につきましては、国は、水、その他の整備を含めて、今後なっていくということで、大幅に削減された中でですね。3年後ほどを目途に整備を行って整備を終了し、農家の負担も、その後、返済と言いますか償還を求めていくということになるということでもあります。次に、それから二つ飛んだところの二つ目ですけど、3月9日人・農地プラン検討委員会が行なわれてますけど、ここで書いてありますように、平成29年度の経営体は534ということで、前年より21経営体が少なくなったと。理由は、高齢化、後継者がいないということでもあります。次のページお願ひします。そして、その上から2段目、1カ月後に今年度の第1回の農地プランがありまして、先ほど21減ということでありましたけど、この委員会

では、プラス8経営体の増加になったということでもあります。これはどういうことかという、この人・農地プランに入らないと町の補助金がもらえないということが、主なこの増加原因ということでもあります。次のページに移ります。上から二つ目でございます。4月11日のとこですね。母子保健推進員会例会ということでもありますけど、ここでは、17人の母子保健推進員の方が、ほとんどボランティア的に頑張って、赤ちゃん達の家を訪問されておりますけど、どれくらいの子供たちの状況になってるかっていうことを申します。平成27年に生まれたあさぎり町の子供の数は、120名であります。28年は114名です。29年、昨年度102名です。で、今年度30年度どうなるかということでもありますけど、毎年、10名前後減少してきてる中で、今年は100名の誕生をですね、維持できるかどうかという勝負の年になるなというふうな状況でございます。それから一番下のところで、4月13日第2回農業委員会総会の辞令交付ということでもあります。現在26名の農業委員の方がおられますけど、女性の農業委員は2名ということで、今、頑張ってください。女性の方も、何人かは入っていただいて頑張ってほしいと思います。次のページいきます。上から3段目、4月17日、平成30年度の第1回の区長会を行っております。今度、新区長になっていただいた方は、52名中15名ということでもあります。今、この区長さんの任期は、特に規定をしてないんですね。町としては、したがって、10年以上継続という区長もやっておられる方もおられればですね。1年で代わられる地区もあります。1年ありますとですね。さすがにいろんな取り組みを理解していただいたところで交代ということになりますのでですね。できれば2年は最低やってほしいというふうに思っておりますけど、これは、今後の課題ということでもあります。いずれにしても、第1回目年度の区長会のおきましては、町の財政状況、あるいは町の主な取り組みについてはですね。毎回、パワーポイントでしっかりと説明をして、スタートにしてほしいということで、毎回説明を行ってところでございます。一番下の4月18日、球磨地方農業経営同友会総会というのがありました。念のために説明しておきますと、この農業経営同友会というのはどういうことかというですね。これは、球磨郡人吉で、県の農業コンクールで表彰された人達の会であります。その会が毎年やってまして、今回、あさぎり町の片瀬さんが会長になられたということでもあります。次のページです。一番上、4月19日、あさぎり町民生委員児童委員会協議会が行われました。民生児童委員ということで、まず民生委員40名でございますけど、どういうふうな構成になってるかといいますと、上12、岡原6、免田14、深田5、須恵3の計40名でございます。そして、児童委員のほうは3名おられますけど、上1、それから免田1、須恵1の3名ということで、今、活動していただいております。それから下から2段目、4月23日、消防団のあさぎり町の幹部会が、例年、この時期に行いますけども、行なわれました。特にですね。今回、後で出てきますけど、防災訓練をいつも9月にやっておりましたけど、何と云っても、最近、土砂災害等が多く発生しておりますので、それに備える取り組みをしようということで、消防団のほうにも本当に協力をお願いいたしまして、町の職員とともに、土砂災害の危険地域は、あさぎり町で、県指定が60近く指定があったと思いますけど、その対象の1戸、1戸のお家にすべて訪問をいたしましてですね。あなたのお家は、この特別警戒地域に入っていますので、いざという時は非常に危ない地域ですから、本当にいざという時には、しっかり避難をお願いしますということで、また、今回の避難訓練で、是非、避難を行ってくださいということを一戸、一戸、説明して回って行いました。そういうことをやっていただいたということでもあります。そういうことを周知していただきました。そして、次いきます。6ページいきます。6ページの下から2番目、4月28日、おかどめ幸福駅の売店のオープニングセレモニーということで、議員の皆様には多く参加していただきましてありがとうございました。その後、私も行ってですね。昼食も食べてみましたけども、なかなかよかったですね。経営されている方の豚肉を使ったハンバーグ定食の一番高いもので1,200円、それはチーズ入りで、チーズが入ってないのが1,000円でしたけど税込み。これは皆さん、おいしかったですよ。是非、雰囲気も良

かったし、ちゃんとした食事でありますので、是非、行って食べていただければと思いました。そして、良かったのはですね。ちょっとコーヒーを飲んでみようと、コーヒーが200円でした。結構、おいしかったんですよ。うわこれはおいしいですね。値上げせんでくださいと言ったとききました。あの200円で飲めるコーヒーとしては、まあまあよかですよ。何か聞くところによるとですね。近くの方が、ふらっとして、コーヒー飲みに来られるそうです。ということで、今のところ、まずまずのスタートしてるかなということで、今後に期待をしているところでございます。次のページいきます。上から2段目ですね。5月8日から5月14日に、この特別警戒避難の呼びかけのためですね。これは、町が主催するこの各地区への説明を行ったんですが、今回は、非常に多かったですね。先ほど消防団の方に回っていただいたといたしましたけど、各地区の消防団の方にも、ほとんど来ていただいてましたし、それから対象者の大体5割か6割の方がですね。今回は、各会場に説明に来ていただいたということでありました。次行きます。下から、一番下。5月9日、あさぎり町認定農業者女性の会の設立会が行われました。これはですね。ちょっと頭の整理してほしいんですが。女性の会の農業関係は、三つになりました。一つはJA女性の会ですね。これも大きな女性の会。それから、この中のまた分科会みたいな感じで、あさぎり農業女性の会というのがあるんです。あさぎり農業女性の会。まぎらわしいですよ。JA女性の会、あさぎり町農業女性の会、これ27名で組織されているということであります。そして今度は、さらにその中のこの農業認定女性の会というのは、農業認定された方の会で、7名の方がまた別に組織をされたということであります。要は、細分化して、より深く今後活動しようということでありましたけども、そういう三つの会があるんで、非常にちょっとわかりにくいんですね。あえて皆さんに、理解していただくために説明をしたところでございます。次のページです。中ほど3段目、5月16日から30日ということで、これは、力を入れます健康の取り組みの複合健診を行ったところでございます。行いましたところですね。文化ホール、須恵地区で183名。深田地区で、せきれい館193名。白寿荘これ上地区になると思いますけど565名。岡原もみじ館で237名。免田が保健センターで630名。1,809名になりますけど、合計しますとですね。の方が、受診をしていただいたということであります。これを若い人を含めて、さらに検診をしていただくように今後、力を入れていきたいということであります。そして、最後に5月29日に土砂災害の訓練を行いました。今回700名ですね。限定した地域でありましたけど、の方が参加してもらいましたけど、先ほど申しましたようにですね。徹底して、早目の予防をして避難を開始するという取り組みで、今年も乗り切っていきたいと思います。以上、報告が少し長くなりましたけど終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） 失礼します。それでは教育行政報告を行います。お手元の資料の中で、主なものについてのみ報告をいたします。まず1ページ目から2段目でございますが、3月4日、第64回文化財防火デーに伴う防火・防災訓練を行っております。これは、5つの小学校校区を順に回っております。本年度は、須恵地区須恵釈迦堂において行っております。地元消防団の方を迎え、そして地元住民の方を対象に行いました。次に、1ページの下から3番目でございますが、3月11日、あさぎり中学校卒業式を行いました。議員の皆様にも大変お世話になりました。この卒業式では、173名の生徒が卒業をしております。なお、前年度、この学年においては、通常学級が5学級でございましたが、今、本年度以降については、通常学級は4学級でずっと進むこととなります。次に2ページでございます。3月19日、奨学生の選考委員会を行っております。11件の申請が審議され選考されました。なお、この会は前期としておりまして、後期は8月末までを募集期間として、もう一度行う予定でございます。3月の22日、町内の小学校の卒業式があっております。これにも大変お世話になりました。それから、2ページの下から2番目でございますが、3月26日には、第3回の文化財保護審議会を行っております。この会におきましては、議会でも質問があ

りました丸池りゅうきんかの管理等についても、議題として審議をしております。次に3ページに参ります。4月2日、教職員等辞令交付式ポッポ一館で行っております。本年度、人事異動等により、転入した教職員等を対象に辞令を交付しております。次に、その次の次でございますが、小中学校の入学式、この入学式におきましても、議員の皆様にも大変お世話になりました。今回、特質って言いますか、特徴がありますのは、須恵小学校が、例年、小人数での入学でございましたが、本年度は12名の入学がっております。3ページの一番下でございます。4月22日、2,018スポーツフェスティバル、町内1円におきまして、3競技1,302名の参加がっております。9会場で実施をしております。次に4ページにまいります。4ページの上から4段目ですが、5月5日、自主文化事業、演劇九州の民話めぐり、5月5日の子どもの日につきましては、毎年、この子供の日にちなんだ文化事業を行っております。本年度は、九州の民話巡りってところで演劇を行いました。とても内容は良かったんですが、参加者が100名と少し少なかったのが残念でございました。次に5ページにまいります。下から三つ目でございますが、5月14日、あさぎり中学校の体育大会。この体育大会は、13日に予定されましたが、雨天のために1日延期となって、14日に実施されたものでございます。たくさんの議員の皆様にも、御出席いただきありがとうございます。平日でございましたので、我々も午前中で退席いたしました。後で感想を聞きますと、非常にまた例年になくすごく盛り上がった、良い体育大会だったとそういう報告を聞いております。5ページの一番下でございます。5月16日には、第1回分館長会議を行っております。本年度は、新たに分館長になられた方20名がおられまして、その方の委嘱状交付。その後、年間行事等を説明しております。以上で、報告を終わります。

◎議長(山口 和幸君) ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

◎議長(山口 和幸君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 一般質問

◎議長(山口 和幸君) 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、8番、豊永喜一議員の一般質問です。豊永議員。

○議員(8番 豊永 喜一君) 8番、豊永でございます。現在、世界ではシンガポールにおきまして、米朝首脳会談が歴史的な会談が行われておりますが、世界平和を願う一員として、1日も早い話し合いによる平和的解決を願っております。それでは通告に従いまして、百太郎溝及び沿線の整備について一般質問をさせていただきます。百太郎溝は多良木町百太郎で球磨川から取水して、全長18キロメートルに及ぶ灌漑用水路で、農民だけで掘りぬかれた用水路であると言われ、百太郎溝の工事は宝永7年1710年に完成しています。平成28年度に幸野溝とともに世界灌漑施設遺産に登録されております。百太郎溝の受益面積は約1,500ヘクタール。うち、あさぎり町約1,050ヘクタールであり、農業生産面においても豊かな実りをもたらすと大きく寄与しております。また、沿線においては、通学路にもなっており、地域でも生活、交通等の要所等になっています。地元の貴重な地域資源の一つとして今後どのように生かしていくのか現状と課題を問います。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) はい、現状と課題ということですが、まず百太郎。それから今話した幸野溝ですね、この二つの大きな灌漑用の溝はですね、いかにこの球磨盆地、特にあさぎり町におきましても、非常にこの地域の農業の多面ですね、大きな恵みを与えていただいているということで、本当に先人のこの

偉業につきましてですね、いつも感謝をしております。これ皆さん一緒と思います。今後もですね、この両溝の維持管理につきましては、管理を直接それぞれの溝のですね、グループで行っていただいているところでもありますけれども、私どもとしても、今言われましたように、道路とかですね、あるいは橋等については、少しずつ予算をつけてですね、整備を進めているというところでございます。いずれにしてもそういう状況でございますので、質疑を受けながらですね、今後の取り組みについてさらに方向をですね、定めていければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 町長からお話がありましたように、先人たちのですね、御苦労された努力といますか、それによって豊かな実りがあるということですね、その中で今の現状と課題ということ掘り下げて質問をさせていただきたいというふうに思っております。まず沿線の整備等につきましてお尋ねをしたいというふうに思っております。あさぎり町、百太郎溝はもう御承知のように、多良木の球磨川のほうからですね、取水されて、あさぎり町に入ってから岡原からですね免田の下乙地区までずっと流れているわけですけども、全町が18キロメートル、そのうちあさぎり町管内で約11キロあると言われております。その中で大部分はあさぎり町が占めているわけですけども、冒頭申しましたように、この沿線については、通学路にもなっておりますし、地元住民の方々ですね、生活の手段ということにもなっているのではなからうかというふうに思っています。そういう状況にかんがみましてですね、現在の状況等をわかればですね、説明を願えればと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。建設課長です。よろしく願いいたします。まず現状でございますが、百太郎溝沿いの町道の延長は約8.1キロのようでございます。そして橋梁が39橋ございます。平成23年度から免田百太郎線を、平成27年度から上西中線の交通安全対策として、拡幅工事、防護柵設置工事、舗装補修工事と合わせて防草工を行ってきております。これらの工事に伴い沿線の整備状況は、工程毎に申し上げますと、ガードレールを設置済みが約6.3キロ、未設置が約1.8キロでございます。次に防草工についてですが、防草工をすんだところ、または防草工を必要としないところの延長が約4.9キロメートルでございます。今後必要な延長は約3.2キロメートルでございます。次に橋梁についてでございますが、橋梁の高欄設置が必要なものが13橋ございました。このうち7橋は高欄を設置済みでございますので、未設置の分が6橋となっているところでございます。現状については以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、ありがとうございました。沿線が8.1キロはあるということでございますけれども、一つずつ聞いていきたいというふうに思いますが、まずあのガードレール等防護柵の設置ということで、転落防止等が1番の目的であろうというふうに思います。安全対策のために、大部分設置されていると、昨日ですね、ちょっと見てきましたが、あるところは、ガードレールあたりの設置はしてあるんだなというふうに思いましたけれども、この中で、なんて言いますか約1.8キロが未整備だということでもありますけれども、ここらあたりはですね、通学路あたりもなっているということもございますけれども、早急にすべきところと、ゆっくりいえば表現ちょっとおかしいんですが、今からやらなければならないという、その計画あたりはどういうふうになってるかお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。ではただいまの御質問でございますが、免田百太郎線でございますが、こちらが本年度200メートルのガードレール防護柵を設置することといたしております。これにより免田百太郎線については、ほとんど防護柵の設置が完了するものと思われま。あわせまして、本年度別府線で

ございますが、こちらを500メートルほどの防護柵の設置を考えての工事を計画いたしておるところでございます。それから、石田橋線というものがございますが、こちらについてはほとんどほとんどといいますか、ガードレール等が設置されておられません。ここにつきましては、通学路での危険カ所ということでの報告とかが上がっておりませんでしたので、設置をしていないところがございます。これも今後、検討していかねばならないところかと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、今年免田百太郎線で200メートル、別府線で100メートルというふうなことで設置予定ということですが、現在通学路も様々な形態があるんでしょうが、危険カ所についてですね、今まで何といいますか、百太郎溝の沿線におきまして、事故等があっているのかなのか、教育委員会のほうでは把握されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、百太郎溝のところでの事故の報告ということでございますけれども、現在のところ百太郎溝での転落等の事故等の報告は受けていないところがございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、事故等あたりは発生してないということでございますけれども、ガードレールの設置だけでは防げないということもあるということで、一応何て言いますか今度は舗装の状況あたりちょっとお聞きいたしますが、地元あたりの要望に沿ったところで工事、各区であるとか、そういった要望等がなされて、予算の関係もありますけれども、区間を区切ってですね工事をやるというようなことですが、ずっとあの通りましたときに、やっぱり舗装あたりがですね、経年劣化によって多少でこぼこしてるとか、ちょっと危ないなということが見受けられるんですが、対策としてはどのようにされているのか、こちらあたりをちょっとお聞きいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、舗装につきましては、路面性状調査というのを町内の町道を行っておまして、それで路面の状態を確認し優先順位を決めまして、計画的に舗装をやっているところがございます。部分的な凹凸とか、いろんな舗装の状況が悪いところがございました場合には、応急用の資材がございまして、そちらを入れて対応しているところがございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 状況としてはですね、非常に今農業の関係で大型機械あたりが非常に多くなってですね、かなり路面あたりも傷みやすいといいますか、そういった部分が見受けられるんですが、大がかりな工事はなかなか金額的に難しい面もあろうかというふうに思いますけれども、ただですね、点検といいますか、見回された際には、ちょっと危ないなという所はですね、早急に対応してやってほしいというのが素直な気持ちでいいだろうというふうに思うんですよ。例えば今農繁期田植え時期大変忙しい時期と思うんですが、運搬するとき何かあったときはですね、1日の作業がもうもそのことで、おじゃんになってしまうという状況も考えられますので、そういった対応あたりはできるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、修繕等の要望等ですね連絡がございましたら、まずは現地に出向きまして、我々職員でできる対応できるものは我々が対応しますし、業者の方にお願ひしないといけない分については、小規模な例えば1メートルの3メートルの舗装とか、そういうのは業者の方に早急にお願ひするというふうに体制で行っているところがございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ぜひですね、そういった対応もですねお願いをしたいというふうに思っております。次の防草工の工事についてですねお尋ねをしたいというふうに思っておりますが、非常に最近の道路建設におきまして、防草工等まして路肩から法面までですね、コンクリートでやっていただくということで、非常に農家ですね、除草等の負担軽減に私はつながっているというふうに思っておりますが、箇所によってはですね、今日資料をちょっとお配りしておりますが、①番はちょっと中途半端になっとなつてますよね。②番はもう完全にもう水面近くまでですね完全に防草工がなされているということなんです、この理由というのわかりますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、本町の町道の防草工の取り組みでございますが、道路の保護、路肩を保護するために約50センチ、で法面のほうを1メートル、の基本は1メートル50センチで防草工を行っております。この防草工はいわゆる、通行の見通しが悪くならないように草も繁茂しても、通行の見通しが悪くならないように行うものでございますが、場所によってですね、その法面を1メートルで終わらせるという場合ではない時もございます。といいますのが1メートルをしたときに残りの法面が例えば20センチであったりとか、30センチであったりすれば、そういう部分を一体的に法面をすると。場合によっては逆に法面1メートルをして、残りの部分が1メートルとか1メートル50とありましたら、防草工としましては約1メートルが基本でございますので、プラス1メートル50というのは、防草工の工事を行ってないという状況で、議員のほうから御提案いただいている防草工途中までやってるところと全てやっているという状況になってると思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 法面は1メートル50センチが基本ということなんです、資料にもありますとおり約半分程度しか、恐らく防草工してあるところが1メートル50しかないという話なんだろうが、この根拠というものは何ですか。その法面が1メートル50センチちゅう根拠はなんですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、これあの防草工コンクリートの工法検討ということでいわゆる防草工についてはこういう考え方でというのはございまして、その中でありますのが路肩の保護分が50センチ、法面は1メートルをすることによってその防草工としてはその効果を発揮するというのを、このことから、基本1メートル50でしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 国で定められた基準とか、法律関係で縛られているという類ではないわけですかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、現にあの場所場所によっては現地にあわせてですね1メートル50ではなく1メートル70とか80やっておりますので。国の指針において1メートル50というふうにきちんと縛られたものではございませんで、それは現地において1メートル70であったり80をする場合もあるわけですが、基本的な考えとしては、これが1メートル50がございましたもんですから、これを準じて行ってきたわけでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ということであれば、何といいますか、現状において完全に防草工を実施することは可能という捉え方でいいんですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、当然防草工メーター延びますと費用もかさむわけでございます。単純に金額で申しますと1平米当たり防草工をしますと、単純計算ですが、6,860円、1メーター当たり1平米ですね、1平米当たり6,860円の工事費がかかってまいります。ですので、例えば100メーター延ばすということであれば当然68万6,000円の工事費が負担増ということでございますので、こちらの金額と、それを実施したことよっての費用対効果といいますか、それは十分に検討しなければならないのかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、確かに金額的なものはあろうかというふうに思います。ただですね、この写真を見ていただければわかるとおりですね、こういうふうに残れば、結局は誰が除草するという話になってくるわけです。そうしますと、どうしても農家負担になってしまうわけですね。現在、百太郎溝土地改良区におきましては、平成29年度からですね、今までは毎年「も刈り」、「も切り」ていいよったんですけど、年に1回ですね、8月ぐらいに清掃活動あたり組合出してもらってやってた作業を、29年度からですね、多面的機能支払い交付金事業の各組織のほうに割り当てがなされました。といいますのが、農家数ですね農家数は、農家の高齢化、あるいは少子化あたりで、非常に清掃に出てくる人が少ないということでそういうふうになったんだろうというふうに思います。そのときからるつとが主なわけですね。そういうことを考えますと、確かに金額的に1平米あたり6,860円ということなんですが、できればですね、そういうことも、結局農家の労力の負担軽減といいますか、そういう間接的なことも含めればですね、予算的にも相当数考えてもいいんじゃないかというふうに私は考えるんですが、そこらあたり町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今ですねおっしゃるとおりに、近年の町が道路拡張あるいは整備する時にはですね、町道につきましては、基本的法面のところはコンクリートで固めていくという方向に変えています。これはもう何度かいろいろやってきましてですね、お金かからない法ということで、コンクリートでなくて、土を固めて環境に優しい方法を取り組んだことがありましたけど、やっぱりこちらのほうですねあんまり持たないということで、そういうことしてるんですが、ようはやっぱり予算の関係だとなりますよね。じゃどこまでやるのという部分があります。だからまああの議員が写真を見せていただいてますけど、特にこの幸野溝なんか1番目の写真が1番そういう感じがするんですけどですね、この草このコンクリの下のところはどうやる、草刈るかなって見てたんですね。作業が非常にやりにくいということです。早い話が。溝に入っても簡単にできないでしょうし、上からやれるかなと。これはない。だからやっぱり場所によってですね、今後言われたように非常にやりにくくて非常に環境面でここは全面的にというようなところはですね、今後よく調査をして、見きわめてする必要があるかわかりませんね。危険度安全度を今後考えたらですね。ただ、じゃそれを全面的にどこでもやるかという、これはやっぱ相当予算も絡んできますのでですね、それは難しいだろうと思う。ですから、決めてるわけじゃないですけど、やっぱり特に重要な場所で、公共的にですね、資するもので非常に難しい場所、でもそういった草刈りを行わないといけない場所で、全面にコンクリートがいいんじゃないかという場所等のあり方についてはですね、今後の予算面等含めて検討課題にさせていただければと思います。私も見ててですね、これどうやって刈るのかなと思って見ていたところなんです。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 理解していただいてありがたいんですが、そういうことで全面的に難しいという、予算の関係もあろうかというふうに思いますが、ぜひ新しい技術もですね、どんどん今から出てきま

すでしょうし、今後の工事等におきましてはですね、ぜひ完全実施という方向でぜひお願いをできればというふうに思っております。それから工事を行うときにですね、境界線の協議あたりが出てくるだろうというふうに思います。箇所箇所によっては、ガードレールをぎりぎりまで持ってくるとか、あるいはそのさっきいわれました防草工の話ですね。そういったことも、ぜひやはり土地改良区あたりとですね協議を進めていただいて、住民の方ですね、安全対策等も十分考慮していただければというふうに思っておりますが、この件についてはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、工事に際します前にですね、現地につきましては土地改良区の方も来ていただきまして、現地の確認を行っているところでございます。また町道敷きでございまして町道の管理している道路台帳をもとにですね、町道敷きと土地改良区の場所等の確認も行っているところでございます。一部ぎりぎりまで立ち上げてのガードレールというところがありますが、そこはやはり、幅員が狭いところを拡幅するために、そういうふうにぎりぎりまで広げて設置していくというところの場所もあるようでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今年工事予定されておりますが、予定されております免田百太郎線に置いてもですね、地元住民の方から要望書が上がっておりますが、結局拡幅要望あたりは離合あたりができないということで、そういったところですね、ぜひ土地改良区あたりも、何ていうですか、利便性確保のために最大限努力するという話をされていますので、ぜひそのあたりをですね、よく協議されてよろしくお願いをしたいというふうに思っております。それでは1番目の最後の質問をさせていただきますけれども、全長18キロのうち11キロがあさぎり町ということですが、そのうち8.1キロということですが、してあるところしてないところいろいろあるわけですが、将来的にどういう方向で、橋梁も含めたところでですね、まだ橋梁については、予算もだいぶかかるということでだいぶ、金額的に大きくなるかというふうに思いますけれども、そういった計画があるのかないのかそこらあたりを示していただければというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、現段階におきましては先ほど申しましたとおり、免田百太郎線がガードレール等はほぼ完了いたします。別府線につきましては今年度から計画的にやっていくということでございます。そのほか石田橋線等について現在計画等を上げておりませんので、今後、やはりあの危険カ所、通学路等含めたところで、この計画等は検討していかなければならないかなと思っております。それから橋梁につきましては、今年未設置が6橋高欄設置が6橋でございましたが、本年度3橋設置を行います。残り3橋でございますので、これも次年度以降の計画に含めて整備を行っていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 1年2年でできるような事業ではないというふうに私も思っておりますけれども、ぜひですね予算的なこともあるということですが、精いっぱいそこらあたりですね、安全対策も確保していただいて、ぜひ実施に向けてお願いをしたいと思います。それでは2番目の世界灌漑施設遺産の活用方法等につきまして、お尋ねをしたいというふうに思っております。百太郎溝は長い歴史やすぐれた景観を誇る疎水として全国499カ所の中から農業地域振興面、歴史文化伝統面、環境、景観面、地域コミュニティへの四つの視点で2006年疎水100選と認定され、2015年には人吉球磨の構成文化財日本遺産として認定されております。さらに、建設から100年以上経過した現在でも、灌漑農業発展への

すぐれた貢献が認められ、2016年世界灌漑施設、灌漑施設遺産として認定をされています。こういうことですね、百太郎の歴史ということで、ちょっと述べさせていただきたいと思います。百太郎溝の開削は5期にわたって行われ、第1期工事については定かではありませんが、現在水戸神社前に保存されている旧大堰の取水樋門の構造から推測して、恐らく鎌倉時代に既に始まっていたのではと思われます。口碑によれば、百太郎という人物が人柱となって、大堰の基礎が定まり、今の多良木町松下の球磨川に大堰を設け、三原川までを第1期工事となされました。その後、延宝8年1680年に三原川から井口川までを第2期工事、元禄10年1697年に井口川から免田川までを第3期工事、宝永2年1705年に免田川から原田川までを第4期工事で掘り通し、元文5年、1740年に原田川以西を第5期工事として掘りかかったが、成功しなかったと記されています。百太郎溝は明治23年に普通水利組合を設立し、大正15年に郡制廃止と共に独立し、昭和26年に改組して、百太郎溝土地改良区となり、市房ダムの建設により取水樋門及び水路の改修が行われました。なお、百太郎溝の完成は宝永7年1710年8月20日と記されています。藩の援助も特別な指導者もなく、子供からお年寄りまで総出の手掘りという、いわば農民の血と汗の結晶で掘り進められた工事の未完成したものであるということをお忘れはならないでしょうということで、百太郎溝ですね、歴史が語られているわけですが、こういったことを踏まえてですね。まず、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思いますけれども、こういった歴史についてですね、今の教育あたりにどう生かされているか現況をお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。今議員がお示しされた歴史的な部分で、大変世界灌漑施設にも認定されたということで、教育委員会といたしましてもこの質問を受けまして、学校のほうにどういった授業等で活用されてるかというのをちょっとお聞きしております。その中で、小学校の4年生ですね、百太郎溝幸野溝についての授業を社会科の中で、約4時間から10時間ほどの授業をされてるようでございます。内容につきましては、当然百太郎溝、幸野溝がつくられた理由ですね、それとか工夫、そういったものについて学んでいるようでございます。それから、現地研修もやってる学校もございまして、昨年度におきましては、岡原小学校とそれから深田小学校これも各4年生ではございますが、現地研修を行っているところでございます。また教育委員会といたしましても、先ほどありました日本遺産の認定も受けたということで、昨年度文化財めぐりといたしまして町民の方を対象にですね、百太郎溝の多良木町の碑を見に行ったりとか、それから百太郎溝公園ですね、それから幸野溝のほうにおきましては分水ゲート、湯前町にあります分水ゲートそれから新幸野溝ですかね、南部利水のほうの現地を見学を行ったというところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、小学4年生ということで、社会科のですね、教育で取り上げられているということで、非常に地元のですね、貴重な伝統文化の私の一つというふうにとらえているんですが、その中でいかに次世代にそういったことがあって、今なお続いているということを伝えるということが非常に重要なことだろうというふうに思っておりますが、授業に生かされてですね、今後次世代の方にそういった思いもですね、伝わっていけばということがもう非常に思っているところであります。また日本遺産の一つとして、観光といいますかそういったこともできればというふうに思っておりますけれども、まずあざざり町の観光面の捉え方についてですね、どのように感じておられるかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、百太郎溝の観光面について、お答えしたいと思います。非常にこの溝だけの観光というのは非常に厳しい面があると思われま。県もですねこの世界灌漑施設遺産に認定

された段階で、これを地域の活性化に生かせないだろうかということで、県の地域プロジェクトというところに提案されております。地域プロジェクトのアドバイザーとして、小山薫堂、脚本家でいらっしゃいますが、その方からアドバイスをいただいておりますが、やはりこの世界灌漑遺産という認知度が非常に低いと。そして、日本にも27カ所認定されておりますが、その中でも観光面で生かされている部分の成功事例が少ないということですので、非常に無理して観光に利用しないほうがいいのではないかなというようなアドバイスもいただいておりますし、先ほど、教育課のほうに質問されましたけれども、教育面でそういった歴史等を勉強する場として、活用されるほうがいいんじゃないかなという御意見もいただいております。私どもとしましては、本年の1月末にこの幸野溝、百太郎溝を生かす会というのが設立されております。施設遺産として価値を損なうことなく、後世に継承していくために、地域振興や観光振興等に資するような事業を検討実施されていくという目的になっております。私たちが協議会に歩調を合わせていくという形になるかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 確かにですね、この1点だけで観光振興を図ることは非常に難しいだろうというふうに私も思います。結局、観光の広域連携しかないというふうに私も思っているところであります。また他町村にまたがる場所もありますし、人吉球磨においては、自然環境あたりも似たりよったりというところもありますし、そういったところでですね、今年3月に発足しました日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会というものが発足しております。その中で、今後ですね、事業の内容あたりが今年、いろんな分野でですね、活用方法といいますか議論されるだろうというふうに思いますけれども、その中の一つとして、観光面等におきましてですね生かされればというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今申されたとおり、日本遺産地域づくり観光協議会というのを立ち上げております。今後その中で将来ビジョンについて検討を進めていきますけれども、その中にやはりこれも、世界灌漑遺産ですけども日本遺産の一つでもありますので、これも取り組んでいけるように協議の中に盛り入れていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） なかなか観光面で具体的にですねああしろこうしろという提案を私は思っていないわけですが、なんて言いますか結局、観光面あるいは地元の遺産としても生かす方法を考えた時にですね、やはり一つは景観形成あたりが非常に大事だろうというふうに思っております。後期基本計画の中では、観光を呼ぶ込む一つ的手段として、花いっぱいといいますか、四季の花を咲かせて云々という文言が出てまいりますけれども、そういったあれをですね百太郎溝あたりも活用ができないかというふうに私は考えるんですが、そういったことは可能かどうかということをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 商工観光課では、花の苗づくり等も行っておりますので、例えばそういう行政区行政単位とか老人クラブ単位で、百太郎溝沿線を花いっぱい飾りたいということであれば、花の提供はできますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 資料のですね、3番目をちょっと見ていただきたいと思うんですが、ちょっと写真の取り方が悪くてですね、わかりづらいというふうに思いますが、これは球磨農業研究指導所の入り口のところに当たるわけですが、ここの法面ですね、ちょっと草がちょっとボウボウととつとつですけど、ここの法面は、経営ストックマネジメント事業で、石積みあたりを補修して、土羽ばうってあつとつですよ。

こちらあたりにですね、植栽シートあたりで芝桜あたり植えれば非常に見栄えがよかことはよかったですよね、一つ的手段ですよ。この面積が約500平米、この近く近辺で500平米ぐらいあるわけですよ。植栽シート、あるいは芝桜の苗あたりで、大体の試算しますと約100万ぐらいかかるわけですが、そういったことも景観形成をするのもですね、例えばこの沿線あたりもやっぱ散歩する方も多いということで、住民の癒しといいますか、そういった一つにもつながるのではなからうかというふうに思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、大変いい提案だと思います。この所有地に関しては、県の土地なんですかね。町ですか。土地改良区ですね。土地改良区のほうで事業主体となって申請していただければ、まちづくり交付金の該当にはちょっと厳しいかもしれませんが、一緒に考えていけるのではないかと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） これは一つの手段ということで景観形成の一環ということですね、防草工事等含めたところでやっていけば、一部分ではあろうかもしれませんが、そういったこともできるのではなからうかということをございますので、ぜひですね、検討実現できるようにお願いを再度お願い申し上げたいというふうに思っております。今日は百太郎溝のことについてですね、地域資源の一つということでもお話をさせていただきましたけれども、そういったことも地域資源の磨き上げといいますか、そういったことにつながるのではなからうかということで一般質問をいたしましたので、ぜひよろしくお願ひ申し上げまして一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで8番豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に2番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。皆様こんにちは。2番、難波文美でございます。昨日から北海道を除く全県が梅雨入りをしたと宣言がございました。町内の水田も美しい水鏡となって周りの景色を映しだしております。花菖蒲祭りや名酒会主催のマイ焼酎用の田植えなど、子供から大人まで梅雨の時期だからこそ楽しめるイベントが開催されており、改めて情緒のある風土に暮らしておることに感謝をするこのごろでございます。今回の質問でございますが、愛甲町長が平成30年度施政方針の重要テーマにも掲げておられます「健康と幸福の町づくり」、この総括のような質問をさせていただきたいと思ひます。私は今日ここに付けておりますバッチなんですけれども、幸福駅の売店がオープンしまして、そのときに、記念にいただきましたバッチでございます。とてもかわいらしい形をしておりまして、つけていればそれはなんねと町民の方から声をかけられます。ぜひ町のほうでもですね、こういう形のネームタグをつけられるとかですね、そういうことを考えてみられたらどうかなというふうに思ひます。それでは質問に入ります。皆様御存じのとおり、健康と幸福の町づくりを掲げている愛甲町政でございますが、各行政区にさまざまなコンテンツが存在しております。旧上村時代のハーブ健康村、谷水薬師、そして今薬草栽培は人吉球磨の中心的役割を担っており、昨年から熊本大学薬学部との連携もでき上がっております。また全国で唯一幸福と名のつく

現役稼働しているおかどめ幸福駅、町花リュウキンカには、必ず来る幸福という花言葉があり、国指定重要文化財の鎔金獣帯鏡には、この鏡を持つものには幸福と長寿が得られるという銘文があります。これ以上幸福のコンテンツのそろそろ環境も珍しいかと思いますが、町の関係各課におかれましてはこれらをどのように生かして具体的な施策を展開していかれるのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今年ですね、今年といいますか2年ぐらい前から、町を挙げて健康と幸福の町づくりということを掲げて進めてますけど、今日はそういうですね、ところにスポットを当てていただきましてありがとうございます。これからですね、難波議員の質疑を受けながら、いろんな取り組みを検討することになると思いますけど、基本的なところですね、基本的なところをちょっと私がちよっと言います。健康と幸福ということで、考えようによってはですね、非常にどこでも取り扱うテーマだろうと思います。特に健康はそうですね。それをあえてあさぎり町は行っているということで、これは相当ですね、あさぎり町の健康とは何ですか。あさぎり町の幸福は何ですか。と言われたときにですね、いやいやこういうことなんですと言い切るかどうか、ここがポイントかなと思っております。幸福については、今まさにいろいろ話していただきましたようにですね、幸福駅、それからリュウキンカ、それから鎔金獣帯鏡とあってですね、かなりいろいろとコンテンツそろってございましてですね、攻めようがあるなと思ってます。幸福のほうはですね。健康のほうは、実はあさぎり町でいろいろ行ってるんですね。いろいろやっています。もちろん予防の検診を受けてくださいとか、転倒予防とか、いきいき体操とか、いっぱいやっています。そういう中で、じゃどうやるかっていうのはもう一歩ですね、ちょっと絞り込めてない部分があるなと思ってます。そういうことも含めて今日は議論させていただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、早速ではございますが、まずは幸福をキーワードとしたまちづくりのほうからお伺いしていきたいと思っております。国連による世界幸福度指数というものがございます。上位の3カ国はですね、比較的小さなヨーロッパの北ヨーロッパの国々です。1位はデンマーク。2位はノルウェー、3位がスイス。日本は何位だと思われませんか。これはですね43位ということで、昨年度のランキングでございまして、GDPの高い国、いわゆる経済大国と言われている国が幸福度が高いわけではないということで、経済が豊かであるということが私たちは直接的には豊かなイメージが幸福なイメージがあるわけなんですけれども、経済が豊かということは、いろんな産業が発達して公害があったり、あるいは食生活で病気になるなどですね、それで高額な医療費が発生する。そういう循環のところはGDPの高い国。それでこの幸福度指数はかなり低いほうにランキングするということでした。幸福の感じ方というものは人の頭数それぞれ違うと思いますが、愛甲町長が感じておられる思っておられる幸福のイメージとはどんなものでしょうか。お尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。やっぱり身近なところですね、落ちついて生活できる環境だろうなと基本的に思うんですよ。やはりまず、食べることですね。住まいもありますし、それからその生活する周辺のおつき合いですね。私はやはり幸福の尺度は、人と人との豊かな心の豊かという交流ができる生活かなという感じがします。もちろんお金もいろんなものも諸々ありますけど、1人ぼっちでは多分、楽しくなくなるだろうと思います。ですから、やっぱりこの人と人がですね、本当にこう明るく気持ちよく交流しながら、自分の存在感があるといいますかね、相手にも認めてもらえる、そのような環境の中で、生活どころにその人の幸せ感はあるのではないかなと私はそのように思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ありがとうございます。私も町長と同じような気持ちであります。それではですね、このあさぎり町活性化プロジェクト提案、こちらのほうから質問したいと思いますが、この報告書いただきまして、この提案内容のところでエリアブランディングというものがございました。町の地域性、そして魅力を最大限に生かして、エリアの価値を高めるためのブランド化、これが重要だということなんですけれども、午前中の8番議員の質問にもございましたように、日本遺産世界灌漑遺産などいろんな宝物がございます。そういうもの含めて、以前から質問がありましたフットパス構想などフットパス整備、そういうものの進行状況はどうなっているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ただいま質問がありましたエリアブランディングにつきましてはですね、あくまでも、その地域づくり研究所のほうから提案いただいたものでありまして、町のほうではまだエリアブランディングまでは進んでない状況であります。当然、幸福をテーマにまちづくりを進めておりますので、先ほど言われてますとおり三つのアイテムを生かしたまちづくりっていうのは進めていっておりますけれども、なかなかまだ表に出てこないっていう部分があります。それとそのフットパスにつきましてはですね、深田地区におきましては、リュウキンカの里この方が中心に、深田地区をコース設定を現在進められております。他の地区におきましては、私どもはやはり薬師さんを中心にしたですね、白髪神社から馬場通りを通して、そして谷水薬師、そして麓城までの、そういったコースを今のところ考えていこうかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、さすがに薬師さんが出たなということですね。健康といえばやはり薬師ハーブの里、旧上村のタイトルでございましたけれども、その薬師さんからのフットパスのコースももう早くからお話が出ておりまして、いつ実現するのかなと待っている状態でもございます。平成元号も今年で終わりますし、愛甲町政も総括の年ということですね、ぜひとも具体化を望むところであります。三つのアイテムがさっきお話ありましたけれども、鎳金獣帯鏡のことですが、私町内の店舗ですと、鎳金獣帯鏡のチョコレートを見かけまして、とても可愛らしかったし、素敵だなと思いましたので、幾らですかとお尋ねしましたら、これは売り物ではありませんということでした。せっかくですね、幸福と長寿が得られるという名文つきのそして可愛い、ある意味存在感のあるチョコレートですと、お土産とかプレゼントとかに持っていけば本当に喜ばれると思うんですけれども、なぜこれが販売できないのかお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、鎳金獣帯鏡を型どったチョコレートにつきましては、クマソアカデミーという団体の方が考案されてですね作られたものでありまして、金子ベーカリーさんのほうでつくられて店頭で置かれていると思っておりますが、まだお土産品としては販売されていないようです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、販売をですね、するための支援といいますか、そういう働きかけは町からはされないのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、レプリカをつくりたいというお話は何ってございましたけれども、例えばお土産品として売りたいという話までは進んでなかったと思われまして。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ぜひともですね、そこは進めていただきたいと思います。もう一つ

ですけれども、おかどめ幸福駅売店がオープンしまして、本当ににぎわっていると思います。私もランチをいただきに行きまして、人吉のお客様を招待しましたら、本当に喜んでいただきました。こんなにおいしくて景色のいいところで食事ができるなんていいねとうらやましがられました。このカフェなんですけれども、せっかく皆さんに褒められるような中身がございまして、数千万円のお金をかけてつくり上げたハードがございまして。そのカフェをですねもっと知名度を上げるための働きかけというのは行われているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 黒豚キッチン、球磨クロという形で、そしてSNS等で発信はされていると思います。ただ町のほうでのPRっていうのは、特別今の段階では行っていない状況ですので、SNS等で地域おこし協力隊等から発信はされております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、個人でということですね。SNSを見てある方は御存じかもしれませんが、できればですね、あの周りにのぼりとか看板があればなあというふうにも思っているんですね。せっかくいいものがあるのに近くまで来たけどわからなかったという方が実はいらしたんですね。何もわからないと、見えないと言われてですね。で、せっかくならばやっぱり幸福のイメージがあるようなキャラクターのですね看板であるとか、のぼりであるとか、マルシェも行われますので、そのときにはマルシェの旗があると思うんですけども、常に幸福駅が幸福の雰囲気を出し出しようなですね、そういう取り組みの支援をされたらどうかとも思いますし、今月ホームページがリニューアルしています。町のホームページ見まして、うれしくなりました。非常に明るくてですね、キーワード検索ができるようになっております。できればそこで幸福駅と検索すればすぐそのカフェが見られる、そのカフェのメニューが出てくる。そういうところまでですね、取り組みをしていただければというふうに思いましたので質問いたしました。人吉の鉄道ミュージアム。皆様も御存じと思いますが、3周年を迎えまして、先月来場者が30万人を突破したそうです。大きく新聞でも報道されました。やませみかわせみ、SLなどの運行が功を奏したとも言われております。観光客をくま川鉄道の田園シンフォニーとタイアップして、おかどめ幸福駅まで引っ張ってくるような考えはございますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、くま川鉄道のほうですね、そういった企画はあるようであります。特に台湾、香港そういったインバウンドのお客さんたちを幸福駅まで汽車に乗せて、幸福駅売店からそのバスで次の場所に向かうというような案はお持ちのようであります。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、くま鉄のほうでということですので、できればですねそのアイデアを形にさせていただきたいというふうに思っているわけでございます。旧免田町時代にはイチゴ列車とか、メロンオーナー、お米オーナーなど季節に合わせたイベントをされていたと聞いたことがあります。現在開催されていますマルシェやツクシイバラウオーキングでは、地域の人達の応援を得て、イベントが成り立っています。町内では最近クリの栽培が物すごく盛んになっておりますが、周辺農家の皆さんとか農業青壮年部との連携で農産物を幸福駅の近くで販売をする、そういうことは可能でしょうか。これは少しでも生産者にお金が落ちる仕組みではないかなと思ひまして質問しております。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、そういった販売につきましては、JA関係との話にも出てくるんですけども、まずは部会とですね、部会の代表者の方々、また総会とかもありましたので、そういった中で

もですねそういう話をしていければというふうには思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ぜひとも早い対応ですね、そういう仕組みづくりをお願いしたいと思います。それから、サイクリングが年間行事の大きな一つでもなっておりますし、サイクリストの人口もかなり増えてまいりました。しかしですね、このサイクリングの発着点というのが人吉駅とか湯前駅なんですね。これを幸福駅に持ってくるのはどうかなというふうに思いました。これはサイクリストの方のブログを見てたまたま思ったことなんですけれども、サイクリストの方たちの発信力というのものすごく大きいものです。今日ですね配付資料、平景清息女の墓、それから深田古町橋のですね、魚背岩ですかね。この画像もですねその方のブログのところからですね見つけて、そういうものがあつたよなということで皆様にお見せしてるわけなんですけれども、サイクリストの方はいろんな道を通られますので、その町の景観とか、ここはよく整備されている、ここはこうなってるということをですね、逐一インターネットで発信をされてるんですよ。そうすると、ここからあさぎり町です。看板まで写してあります。あさぎり町は気合いの入った看板がありますとかですね、この道はちょっとがたがたで大変ですとか、見えにくくて危ないですとかそういうことも細かく書かれており、すごいなというふうに思いました。こういう方たちですね、訪れる場所だということもございますので、ぜひですね、幸福駅を拠点にサイクリングのイベントをする、そういうアイデアとかございましたらと思ひまして質問しております。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、難波議員がおっしゃられたとおり、非常にサイクリング、スポーツタイプのサイクル自転車での動きが非常に活発になってきていると。それに合わせて自転車活用推進法というのが施行されております。それによってですね、7月下旬には人吉球磨でサイクルツーリズム協議会の設立が予定されております。そして、おかどめ幸福駅を拠点にということですが、古町橋から国道までを拡幅工事を計画されております。当然自転車道ともこうつながってきますので、そういった完成を目標にですね幸福駅を拠点としたサイクリングロードというものも考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。道の整備ができればですね、さらにそういうイベントの可能性も大きくなるということで期待をしております。町のホームページがリニューアルしたお話を先ほどしましたけれども、これでアクセスが増えて、あさぎり町認知度が高まる、それが理想でございます。おかどめ幸福駅、あさぎり駅とございますがもう一つ忘れてはならないのが東免田駅です。ここはですね、どうしてもそのおかどめ幸福駅、あさぎり駅、東免田駅ということで、ネーミングをですね何かつながったイメージとかにできないかなというふうに町民の方からの声でございます。こういうイメージの駅名をですね、町民の方に公募するというのはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、実はですね、いわゆる免田駅をあさぎり駅に変える時にですね、その話が出たんですよ。一緒にですねこの東免田駅も考えてみたらと。だけどそのときに、とどまった部分はですね、免田という名のつく二つの駅があって、二つとも極端いうたら、例えば免田というなくなってしまふということはねえっていうことになってですね。いわゆる中央の駅をあさぎり駅に変えて、東免田は残したという経緯はあります。でも、こういうふうには時代も変わってきてですね、そして地区の方もこだわりなくいいよと、検討してみようかということであればですね、これはこれで面白いなと思ひますね。あの近くにやっぱりあの、結構、古くから伝わってるですね、神社仏閣とかもありますのでですね、そういうこと含めて、

これはやっぱりある程度地元の方にもちょっと話を聞いてみてですね進めるべき案件かなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、そうですね、築地の熊野神社とかですね、本当にそういうリュウキンカも自生しているところもありますので、東免田愛着のある名前ではあると思いますが、ぜひこれもですね検討課題としてお話をさせていただければと思います。これはなぜ言ったかといいますとですね、やはりこのエリアブランディングの中で東免田駅周辺の活性化というのがございましたので、この辺の駅のイメージもどうかということでお尋ねをしております。幸福駅を発信点として、あさぎり駅、そして東免田駅につなげていく工夫が必要ですし、太陽光パネルの见えない鉄道沿線を四季折々の花を植栽し、人の言葉とかではなくて、静かではありますけれども、究極の空間のおもてなしで訪れる人を癒してあげる。そういう方々に幸せを感じてもらえるくま川鉄道の沿線。それを持つ町でありたいというふうに私としては思っております。次は健康についてお尋ねいたします。健康のポイント。先ほど商工観光課長がおっしゃいました谷水薬師、これを使わない手はないと思うんですが、フットパス構想にも入っているということで、ここは春夏秋冬と1年を通して多くの方が参拝にいらっしゃいます。この参拝された方がですね、お参りをして、ただそれだけであさぎり町から入っていかれるというのはちょっと寂しいような気がします。ここをぜひともですね、健康について熊本大学薬学部との連携ができたということですので、そういう連携の状況とかですね、内容などがわかればお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 熊大薬学部とはですね、昨年度からですね、連携して事業を行っております。内容としましては、会場としましては麓地区の公民分館をお借りしているんですけども、そこにおいて大学の先生たちの話を聞きまして、そのあと谷水薬師のほうまで歩いてですね、散策をしながらその土地にある植物であったり薬草であったり、そういうの話をですね、昔はこういうこの植物は、こういったものに利用されていたんだとかですね、まんじゅうの包むものであったりとかですね、爪楊枝であったりとか、あと薬草的にどこどこ消化器が悪いときはどの植物がいいんだとかですね、そういうのが昔から伝えられてきたということで、そういった話を聞きながらですね、散策をしながら、公民館のほうで、また試食会ですね、そういった植物を使った試食会等を行ってきたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、試食会を行われたということですけども、これはどなたがつくられたお料理なんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、熊大のですね、先生方のほうでですね、それを事前にこちらで植物を採取されたものをですね、持ち帰られて向こうのほうである程度料理として作ってこられて、不足する分は現地でまたその日にですね、採ってきてそれにまた加えて料理するというような感じで去年まではですね、そういった形で行ってございました。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。町にはですね、食生活改善推進員さんたちがいらっしゃいますが、その方たちの力を借りることはできないのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 昨年もですね、食生活改善推進員の皆さんがたにですね、この事業に参加いただきまして、その料理とかも去年は配ぜんぐらいだったんですけどですね、今年はですね、その食改さんの委員さんもですね、この健康料理のですねレシピ集をつくりたいというようなことですねおっしゃら

れておりまして、今年度はですねそこら辺を中心的にですね、やっていきたいと思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、すごくよいタイミングだなと思っておりますが、薬膳料理とかですね、個人で今ハーブを育ててる方もたくさん出てこられましたけど、そういう方にスイーツをつくっていただくとかですね、いろんな取り組みができると思うんですけども、そういうことをするにしてもですね、麓公民館の方たちなのか食生活改善委員さんなのかちょっと私にはどちらが主体になるのかわかりませんが、やはりあの支援、経済的な支援は必要じゃないかなというふうに思います。以前は熊本県のアドバイザ一事業というのがあったそうなんですが、現在は終了しているということで、探してみたら町の地域づくり補助金、1団体に20万円ほど出ていたと思うんですけども、こういうもので支援をするようなことはできるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） その補助金につきましてですね私のほうでまだあのちょっと理解しておりませんのでですね、そこら辺のところ含めてですね、検討させていただきたいと思っておりますけれども、去年はですね、麓公民分館のほうで行いましたけれども、地元のほうの方ですね、参加がちょっと少なくてですね、食改さんのほう为中心的に行われていたものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、そこはまたしっかりですね調べていただいて、できるだけこの薬師さんを活用できるような薬膳料理ができたりスイーツを作ることができたりと住民の方を巻き込んだですね、大きな取り組みとなることを期待しております。今薬草栽培はもうあさぎり町ということで、人吉球磨を統括しているような形ですけども、三島柴胡イコールあさぎり町、あさぎり町イコール薬草の町、イコール健康の町というつながりがですね、いろんな方にそういう連想ができるようなことがですね、広がっていきばいいなというふうに感じております。そして、今回の質問はですね、本当にいろんな意味での総括ということで、できるだけ私たち町民が幸せを身近に感じることができる。そして、あさぎり町は健康なんだということですね実感できるような事業を実際にやっていただきたい。そういう強い思いがありまして質問をさせていただきました。最後に配付資料、この写真の裏のほうにございます地域別データと書いてあるものをごらんください。これ実はですね、蒲島県政の基本理念でございます。県民総幸福量の最大化の考え方を県民と共有し、効果的な施策につなげることを目的として熊本県が独自に作成している指標でございます。略して、AKHと言うそうなんですが、これが実は本州のですね、大きな町とかでもかなり注目をされておまして、熊本県はすごいなという評価がネットでもよく見られております。平成24年度に調査が開始されまして、これは29年の報告ですので、5回目となっております。これはすべてのですね県内の11地域にアンケートを配付しまして無作為で男女別でですね、抽出をされております。設定の標本数は3,500人分ということで、葦北、球磨、上益城、阿蘇においては人口比よりも多めに調査票を割付けて調査をされているとのことでございますが、こういうものは総務課あるいは企画財政課のほうでは周知されているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、町のほうではですね、特に周知はしているところではありません。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） よくですね、何か町がイベントをする、または事業を起こす前に住民説明会とかですね、特に今回ヘルシーランドとか大きなハードのものを建てる。そういうこともありまして、住

民説明会など開かれることもありますが、なかなかそういう場ですら直接行って声を上げられる方っていうのは少ないんですね。もう限定されてくると思うんです。しかし声なき声、町民の方にはたくさんいろんな考えを持った方がいらして、人の前には行きたくないけれども、こうしてほしいなって、ここだったらいいのになあと考えてらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。そこで私はこのAKHを見つけて、やはりアンケートというのは非常に大切ではないかと思いました。皆さんにお配りしているデータはですね、満足度とウエートの関係ということで、球磨と書いてあるのは球磨郡の指標となっておりますが、1番左の下、経済的な安定をごらんください。もう非常に残念というかですね、悲しい結果ではございます。経済的な安定が1番球磨郡は低いところに位置しております。これは何もあさぎり町がということではございませんが、こういうふうにしっかり県のほうでは、各地域を把握して、できればそういう安定していない、あるいは不安を感じているような地域に対してより手厚い支援をしていこうという方針を持って熊本の県政を行われてるのではないかと私は理解をしているところでございます。できますれば、あさぎり町内でもですね、このようなアンケート調査を自分の考えを自由に訴えることができる記名、自信のある方は記名でも構いません。そうでない方は嫌だという方は無記名でもいいんじゃないですか。そういうアンケートをですね、ぜひとも配布していただいて町民の生の声を聞くチャンスを町のほうで作っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、お配りいただいてアンケートを見てですね夢を持っている、誇りがある。いいとこいつてるなと思って見ましたけれど、現実の生活面ですね、経済的側面は、ほんと厳しいところにありますよね。私たち町長がやっぱりみんな思ってるところが素直に出てると。本当にあの経済的な安定をですね所得をどうやって伸ばすかというところだと思って見てました。私もですねあんまりがちがちのですよ、町のすべての戸数をとるっていうのは非常に難しいんですね、今御指摘あったように、ある程度の母数ですね、についてのアンケートはランダム係数がありますけどですね、取ることは難しいことではないと思いますからですね、そう互いに町としても、それから地域の方としても負担にならない程度ですねアンケートはとっていいかなと。そしてそれが、もう1点無記名がいいかもわからんですね。おっしゃったですね、生の声をという意味ではですよ。これ見ながらそういうことちらっと思いましたのでですね、大いに参考にさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、町長からやってみようかという声をいただきましたので、期待しております。さすがに夢を持っている誇りがあるとプラスのところですね、球磨郡が位置しています。ここに目をつけていただいてよかったなと思うんですけども、経済的な余裕だけが幸福ではないという話を最初にしました。ここが1番の鍵だと思うんです。人とのつながりや自分を見て認めてもらえる地域、そういうすばらしいですね、環境自然の中で生活ができる、安らかに生活ができる。そういうところにこの球磨のデータは、誇りがあるというところに高いところに位置してるのじゃないかというふうに思いますので、ぜひともその中でもこのあさぎり町が幸福と健康の町が標榜できる堂々とそれをスローガンに掲げられる町として成長できますように思いを込めまして、私からの一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に、11番小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番、小見田でございます。今回は2点の事項につきまして質問をさせていただきますが、共通の点は通告文にもあります、予算であります。あさぎり町予算規則等をもとに企画財政課長より平成30年度予算編成についての通知が各課長にやっておるものと思っております。予算審

議議決後の大幅な補正、事業の延期、再検討など、予算の意義と考え方について疑問を抱いております。この点も今回の質問の根底にあることを申し添えて、通告に従いまして質問にうつりたいと思います。1番目の農業支援における補助事業のあり方についてでございます。国県の補助事業がポイント制で採択が難しいことから、町独自の補助事業に取り組まれておりまして、農業振興補助金におかれましては、29年度は83件5,922万7,000円、30年におきましても当初予算2,000万のところを、要望が7,462万9,000円で、補正額5,000万の産業活性化基金から462万9,000円を一般財源で補正するという説明を受けております。我々もこの委員会等で、この予算につきましても審議しまして、そのもとは農業者である我々のですね、要望とそれから提案したことについてもですね、要綱、要領に対する詰めが甘いこと、それからモラルハザードの問題等を含めてですね、我々が反省をしてなかったということも十分踏まえたところの質問でございます。今後、限られた財源、みんなの血税でございますが、効率効果を上げる支援補助策の再考が必要だと思っております。どのような支援のグランドデザインを描き、有効な補助事業を構成していくかをまずは聞きたいと思いますが、まずはただいまですねこの町独自の補助金をお願いしました根底にあります国の経営体育成支援事業等の、ポイントの採択率の低下、低いということで、この事業に取り組まれたわけですけど、前のちょっと報告でもありましたけど、今回経営体育成支援事業の採択はゼロだったということでございます。補助事業のですね経済支援事業のですね、予算の概要でいろんなことを取り出しますと、これだけの厚みのペーパーになります。これだけやはり国の税金を使って補助をするということに関しては、この厳しいもの、またその政策ののっとった公金を使って、補助をしているわけでございます。ですからこの場合ですねこれをいただくに対するポイントに対しましても、九州農政局と県の農地担い手支援課の担当課の方とも、幾度も電話をやりとりしました。できるだけ、町単独の補助事業でなくても、これ採択できるような方法がないかと。私もこの場で提案できればということで1カ月ぐらい前からそういうやりとりをしてきたわけですけど、その経緯を踏まえてですね今ポイントのとり方につきまして、アドバイスを受けているのは、市町村によって取れるところはいつもとれると。その差がもう見えてきているというふうなことを九州農政局から伺いました。そして県のですね農地担い手支援課の担当の方はもう熊本県のことについて詳しい人でございますけど、その方に何か施策はありませんかということ伺ったときにですね、その特別そういうものはないと。ただ、課長は後で御答弁いただくと思うんですけどそのポイントの取り方が、個人のポイント制から地区のポイントとか、いろんなポイントの積み重ねでその積み重ねた点数がですね、高いほうから採択を受けるということで、やはりその辺の手法が持たれている町村と持たれてない町村とかあるのかどうか、その分析は多分担当課はなされていると言っていると思うんですけど、今思うのはまずはそういう採択率を上げるですね、やはりポイントをとれる農政であって、それから、やはりできるだけその財政に負担をかけないというふうなことを考えますときには、やはりまずはそこ辺のところですね、そのポイントとるための検討とか研修とかそういうところはもう課においては、何かなされておりますかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私は一言ですね。今御指摘あったようにですね、国の国県の補助金で、農家のですねいろんな機材等の購入するという仕組みがあるわけですね。しかしながら、そういうことで、私たちが当初ですね、そういうのを申請してもなかなか取れないところもあるだろうということからですね、町独自の農業振興補助金ということで農機具あるいは資材を購入することの補助金を作って出したということですね。それで、多くの農家の方が昨年今年と申し込みされ、議会の皆さんの理解も得て、増額補正をして対応はしたところであります。しかしながら、今ちょっと今言われましたようにですね本来ある補助金ですねまずはやっぱりどう生かすかということにですね、もっと力を置くべき部分があったのやないかなという反省は持っております。そのところはですね町の指導内ですね、もう少し例えばワンタイミングず

らすこともあったかもしれませんね。同時並行でいったことが、町のほうが簡単でよかばいということになってですね、一気に流れた部分がありますので、町行政としてはですね、補助金のあり方については、やっぱり今後、一定のやっぱりこの歯止めといいますかね、本当にこうやっぱりきちとした手持ちを持って、まずは国の補助金でやるんだというところですね、いっぺん立ち返る部分があるのかなと思います。あまりにもですね、今回それで今回私達言い訳するとすればですね、今回相当の補助金を出しました。だけど農家の皆さんが所得を上げていただいて、税金で返してくださいと。こういうことだと思うんですけどですね。そうやってほしいと思いますが、でも今後はですね、やっぱり国の補助金等はしっかりと見極めた上で、今言われましたようにある町村では比較的とれてるとそうでないところもあると聞きましたんでね、やっぱりそこは今後しっかりと私たち認識をしてですね、今後の補助金等についてはよく考えていきたいと思います。あとはまた担当課ですね、必要に応じて説明をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、先ほどからポイントのとり方とかですねいろいろ御質問いただいておりますけれども、経営体支援育成事業につきましては、まずあの国の予算として、年当初予算で27億円程度になっております。それを今度は各県への配分というふうになるんですけれども、各県への配分につきましては、助成対象、各農家のですね助成対象者、また地区の状況等によりまして、都道府県が都道府県ごとに国が配分をするというような状況になっております。そういった中で、やはりその各都道府県配分するポイントというのもあります。その中には、農地中間管理機構というところがですねくるんですけれども、そうした農地を農地中間管理機構で貸借をするような地域が多くあるところにまずは配分ポイントが出てくるものですから、熊本県で幾らきているというのはちょっと私も把握しておりませんが、やはりだいぶその点につきましては、配分率というのは下がってくるのではないかというふうに思っております。そういった中で、今度は市町村が県へ申請をするわけなんです、申請者の中ですね、ポイント制となっているところがその問題点であります。ポイントにつきましては6項目からなっております、できればその6項目のうち4項目から5項目にですね、該当するような農家の方であれば、申請されれば採択されるような状況にはなるかと思っておりますけれども、現在あさぎり町におきましては、農地中間管理事業関係もまだ率も下がっております、またあさぎり町では8つの地域に分けております。8つの地域の中で、そういった農地の集積率、農地中間管理事業を利用した農家の方々も少のうございまして、そうした中でポイントが上がらないというようなところであります。現在はやはりあの新規就農者関係の方々が非常にポイントが高くついたり、法人化された農家の方ですね、そういった方々に対して、採択がなされているような状況でありまして、各市町村におきまして、県内の市町村におきまして、そういったポイントが高くなるような農家の方を以前より申請をされてきたのではないかというふうに思っております。あさぎり町では、これまでこの経営体支援育成事業に申請された農家の方々全員をですね、申請をしておりました。県へ申請しておりました。そういったところで平均ポイントというのがもう5点とか6点とかなってしまってますね、採択ができなかったというような状況でありました。ここ2年ほど前から、そういったポイントが高い方を絞り込みまして、申請をして、なるだけ国の事業が採択できるように進めているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただいま申された6項目のポイント要件はこれは個人の要件でございまして、これがよく言われる中間管理機構を介した土地の集積が1番、国としてもポイントはこれ3点でございまして、あるいはこの6項があるかないかのその3点の違いもかなり影響するし、この項目みまします時に6番目にあります助成の取り組みとかも3点とかあるわけですね。要するにさっき申しました専門の上の上部の組織のアドバイスによりまして、それをとれるようなことをするために、同業者はどういうことをすべき

ですよという周知をしてせないかんということで、それを知ってないと知るとではだいぶ違うという話ですよ。だから、これについてやっぱり今後農業をしていく担い手となってそういう施設とか機械等ですね拡充していく人達に関しましては、ここら辺の情報は多分個人でこういうネットで見ても御存じだと思うんですけど、やはり全体的に地区の人々、人農地プランとまた集落関係もですね、この説明をよく周知することをしないと、なかなか地区の平均点とかが、もう1点ではございますけどですね、やっぱりそれあるとなしでまたその競争が変わってくるし、やはりその辺のところをやってますかという逆に質問を受けたんですね。だからここ辺のところは今現況として、たまにはそういう人農地プランの年に何かありますけど、やはりこの辺のところをですね、やはり積極的に行うことによって、ポイントを何点かまだ上積みできるんじゃないかなろうかとその話を聞いて思ったんですけど、課長いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、この事業に取り組む時にですね、毎年この事業があるんですけども、2月、3月ごろにこの当初予算に向けた申請を受け付けをしております。その中でこういったポイント制というのですね表を農家の方々に配布をしております。人農地プランに位置づけられた農家の方にはそういったポイント表の点数もですねそこで見させていただくようにしているところです。そこである程度ポイントが、高くなるんじゃないかという農家の方々が今申請にこられたりされているところですね、人農地プランの地域の話し合い関係につきましましては、この事業の内容につきましましてはまだ説明はしていなかったと思いますけれども、この事業の始まる申請を受け付ける前には、各農家へはこういう点数になりますというような明細をお届けして、それで確認をいただいて、農家の方々に申請をいただいているというような状況となっております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） たまたまですが今日日本農業新聞を読んでおりましたときの論説の中にですね、農地集積のてこ入れに関する地域の話し合いこそがかぎだというふうな論説がありましたけど、課長お読みになったでしょうか。やはりそれがまさしくですね、やはり中間管理機構、要するに農地バンクの業績実績も振るわなくてですね、全国的に、やはり国の思惑どおりに集積が進んでいないということで、やはり現実の政策に対しての現場の受け入れがですね、なかなか現場にマッチしてない政策だとこれ書いてあるわけで、我々もやっぱり現場にはですねそれをまだ臨むような現状ではないと、特にあさぎり町の場合はそれがここの経営体がまだまだ元気があるところを見るとですね。ですからここに関してのそのポイントとる3点もですね、非常に難しいものとは思っておりますけど、やはり個人個人の賃借は多分あっておるんですね。だからそこ辺のところの指導とかもやるにも、やはり地域の話し合いこそがかぎだというふうにあるんですよ。やはり最終的に決めるのはいろいろ政策を説明していく行政ではなく、やはりあの1番前は農協が指導しておりました農地ですかね。政策がですね、農地利用増進事業というのはJAが主体でやっていた時期の方が集積率がよかったと。やはり一番農民に密着した組織で、やはりそういう実態に応じた政策だったゆえに受け入れられて業績が伸びた。今回の農地バンクに関しましては、やはりその辺のところの欠如があって進まないだろうというふうにやっぱりとらえておられまして、我々もそう思います。だからやはりそこら辺に関しましては、最終的に決めるのは、地域の農民だったり住民だったりでありますので、まさしくそこら辺のですね、やはり話し合いをもっと深くしていくと、この3点も増えてくるんじゃないかなろうかと思っております。だから、やっぱり考えればですよ、農水省等の指導のごとく、皆さんに周知をして話し合いをすれば、ポイントは上がるんじゃないですかという話でした。それから3点目、あとは女性のですね組織、女性の取り組みという項目が最終6番目でございますけど、これも3点というかなり点数が高いところですね。これもやればできないことはないようなことじゃないですかね。この結局代表者が女性であるか役

員もしくは構成員の内女性が半を占めるとかですねありますけど、ここら辺のところも必ずしもですよ代表者が御主人でなくてもですよやれることやれるんですね。だからこの辺のところをちょっと研究してみると、女性だけの代表者の農家になるかもしれませんけど、そのようなところもやれば、5、6点の上増しはできるんだろうと思うんですね。だからここら辺のところですね、検討ですね、やはり十分されて、初め申しましたけど、いつもポイント高く取っておられるところですね、やっぱ市町村等にですね秘密でしょうから教えていただけないかもしれませんが、そういうところをやっぱりやっぱ検討する必要もあるんじゃないかと。それを表にしてあるものは農政局とか県にありますかって伺ったんですけど、それを表にしてあるものはないということでした。だからあくまでも何かの情報をやっぱりたどって、そこをやっぱ調べてですよ、将来もこういうことで国の補助金は流れてくるものと思っておりますので、それに向けた取り組みはやはりもう今からすべきと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、議員おっしゃいました地域の話し合いがかぎということをやまず言われたんですけども、これはやはり続けていっていかねばならないというふうには思っております。やはり今後も農業のですね、高齢化も進んできておりますので、そういったところで、その地域を誰が守るかっていうのは、やはりその地域の方々と話し合ってくださいというのがポイントになりますので、その辺は今後も進めていきたいというふうに思っております。また農地バンクのほうですけども、農業委員会から伺った内容ではですね、現在、賃貸借契約でのこの農地中間管理機構を通じていない貸し借りが行われておりますけれども、昨日農業委員会の総会がっておりますが、その中でもですね、今後は、そういった期限が切れる農地ですね、それを農地中間管理機構を通じた契約とすることで、8つの地域の中の集積ですね、農地の集積率も上がってくるだろうというところで、今後取り組んでいきたいというふうにおっしゃられております。それと女性の取り組みなんですけど、行政報告にもありましたように、認定農業者で女性の会を発足しております。そういったところで、やはり女性の方々もですね、そういった認定農業者のほうに登録いただいて、また人農地プランのほうにも登録いただきながら、そういった、こういう経営体支援事業のですね、取り組みに参加いただければというふうに思っておりますので、その辺も、今後皆さんにお知らせをしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、いい点をとらえてですね、次に行動を起こされることを非常に期待しております。今回のですね町独自の補助金がかなりの膨らみで補正予算を組まなければならないという根底にですね、私はモラルハザードについて申したんですけど、やはりいろいろ農民によってはですね、全然補助金は頼らないという方針を持った理念を持った方もいるんですよ。だから、やはりその問題で、必ずしもですよ。多分、いただいたほんと我々は農業者としてですね、本当に必要な公金を施設の整備にいただいたことに感謝申し上げて、前置きで言ったんですけど、やはり本当に強い今これからの農業者を育成するならば、やはり自分の経営の事実とか、やっぱ倫理感を持った農業経営者こそ次世代を担う担い手だと私は思っております。だからその辺もやっぱ加味されてですね、やはり今後の補助金を流すときの先ほど町長がおっしゃいましたようなことで十分御理解いただいていると思うんですけど、もらう身で、こういうこと言うのもなんですけど、やはりその辺のことにしましては、我々みずからやはりあのそこについては戒めを持っております。今後ともその辺のところについても、格段の御配慮を願って補助事業をお願いしたいと思っております。では次に移るといいますか今後のですねこの補助事業のですね、今回こういうふうに独自の補助金を流していただきながら進んでいるわけですけど、今後どのようなそのグランドデザインを抱いて、支援をして高齢化していく担い手の少ない農業の再生を目指していかれようとしているのか。総合計画とかですね、

それから第3次行革プラン、いろんなことを読むときにですね、やはりそれと整合性があるような補助事業を取り組まねばいけないだろうと思っておりますけど、今後そのどのような将来像を描かれて、行政としてここだろうかと、支援をするのは、というふうに思われていると思うんですけど、総合計画には書いてあります。だからそこ辺については、今のいろんな補助関係の話をしながらですね、今後将来に向けてどのように取り組まれるおつもりかまず町長に伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今ここにですね、手元に今言われました町が今進めてきたプランディングがありませんから、的確にお答えすることは難しいところもありますけど、基本的にですね、やっぱりなんて言いますかね。この地元あさぎり町は球磨郡でですね、しっかりと継続的に農業を経営していただける方。これからだんだんと、高齢化になってですね、農地をお任せしたいということはさらに増えてくる。これも間違いないと思うんですね。だから個人でそういうふうにまだまだやれるというのは結構おられますので、そういった方々をやっぱり今言われたように、あんまりその補助金じゃなくて、もっといろんな面からですね、支援するのが一つ。それから法人化の動きをですね、やはりある程度のところはやっぱり支援していくべきであろうと思っています。これは避けられないと思ってますので、この二つをですね、軸にして強化していくと。農業基盤、農業の経営基盤の強化を図っていくと、そういうところが、まずはあるのかなと原点にですねとっております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） やはりこの総合計画にもこれはですね。高齢化する農村社会の再生というページにですねあるわけで、さっきおっしゃいました営農政策への法人とか、やはりいろんな問題がありまして、結局法人化ということは、やはりどういうことかという、過剰な機械の投資を集約して、大型化して、やっぱりコストを下げた所得を伸ばしていくということですね、基本的に。だからそれと逆行することはあまりしない方がいいということもありますよね。で、やはりそれは言いませんけど、だから、こういうふうにもう総合計画にもそういうふうな大体こう目指す姿というのを描いておられるように思うんですよ。だから、やはり先に言いました国の計画、補助事業等もですね、やはりもう担い手を応援するというのを明確に言っております。一般的にはもう個人にもやらないというような基本的なスタンスでありますので、それが、市町村もすべてそれがいいのかというのはまた疑問でもあるんですけど、やはり基本的にやっぱりそういうことかなと。やはり行革の中にもそういうふうな補助金のあり方に対する、もうですね見直しの方向というのをうたってあるんですね。だから、やはりあのこういう計画だったりプランだったり、ちゃんとあるんですから、やはりこれとの整合性が余りにもかけ離れるとちょっといけないと思います。だから、我々もいつも言うんですけど、もらう身でこういうことを言うのもなんですけども、一つは議員としての立場上ですね、やはり行革も唱えていかないけないし、将来的な社会保障問題のある中においてですね、やはりあのその規律をちゃんと持つべきと思うんでこういうこと言ってるんですけど、やはりその辺のところ整合を持っていくためにですね、やはり貴重な財源を果たしてその目指すべき農村の再生にどう使うかと。先に言いましたようにその基本となるものは政策でなくて、政策を引っ張るリーダー、話し合いをするリーダー、それがまた世代交代をしても引っ張っていくリーダーの育成なのに、ただの機械だとか装備だとかを補助するんでは、やはり根本の土台ができてないのに、公金を流し込むだけでは、成果は甚だしく疑問視があるわけで、我々思うのは、やっぱりその人の話し合いをするとかそういう組織をつくるとかその引っ張っていくリーダーがやはり本当に力を発揮できるようなことに資金面なんでしょうか、そういういろいろな研修でしょうか、そういうことにやはり重きを置くほうが将来的なその農村の再生にはかなり公金を投じる効果があると私は思っております。だから、今後そのようなこととか、そして今の次世代の人材投資事業です

ね。やはりあの青年給付金ということで、事業がなされてこれを交付を受けられていることはわかっております。ただこれ中の交付要件等もですね、やっぱりかなり厳しくて、やはりこれに合致しない。そして、またこれぐらいの40代そこそこの農業者とかも存在するのも周囲におられます。そういう方々もおられるということを考えればですね、やはりあの今後担い手となる多種多様な人材の支援育成にも目を配らなければいけないと思っております。球磨郡においても2か町村はそういうことで支援をされているようなことは報道で聞いておりますけど、やはりそういういろんな支援の仕方とはあると思うんですけど、まずは人、将来を担える人、からとってその高齢者の農業者に対して全然支援をしないわけにはいきません。やはりものをつくって元気づくりのために農業をしていただくためにも何らかの補助をしなければいけない。やはりその辺のところの対象者によっての額の多い少ないとかですね、やはりその要件要綱についての吟味とか、やはりこれをしていかなければならないなと私は思っております。このことにつきましてはですね、今後貴重なその財源をどれぐらい使ってどれぐらいやるかに関しての非常に考える時期が、今回のこの件を通じましてですね、私も非常に考えましたので、こういう質問をさせていただいておるわけなんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本当に大きなですね、機材購入補助金をあさぎり町として予算化して進めておりますけれども、でもやっぱり今言われましたように、やっぱり担い手なんでね、継続してずっとやってるリーダーがいて、そのリーダーを目標にまた横が頑張っていく。そこにまず原点があってですね、そういったところでできるだけ支援をしていくというのがやっぱりあの理想的といいますかね。あのいい姿であると思うんですよ。でも、今回はそこまで行かずに、先ほど担当課長が申し上げましたように、なかなかあさぎり町の場合は農業集積はですね、中間監理使うことなく動いていることからですね、ポイントも稼げない。であればということもあってですね、かなり各農家に対してのが採用していただけるような、補助金要綱に要綱をなくしてしまったということですよ。ただ、今回のこのことはやっぱり私たち役場としてですね、特に今後、役場の職員今日聞いてると思いますけど、今回のこの補助金のあり方については、やはりしっかりと振りかえってですね、そして、今言われましたように、本当の先に生かされたあの支援のあり方は何々だということではですね、私たちは見極めていくべき課題であると思っております。今日いろいろと小見田議員の意見を聞きながらですねいろいろと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私も言いづらいところあったんですけど、今後のですね、やはり町の農業がどういうふうに進展するのかまだ非常に未知数な部分があるんですけど、できるだけ農業が主たる産業と言うならばですね、やはりそのさっきあるように田地畑、幸野溝、百太郎のですね、やっぱり送水を生かしながら、自然線環境を守ることは、農業振興のみならず、やっぱりあさぎり町の環境保全のためでございますので、その基礎となるところに対する支援のあり方については、今後の執行部の皆さんに期待したいと思っております。では次の質問に移らせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。ここで休憩します。10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時52分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では2番目に通告しておりますデマンドバス運行延期についてお尋ねい

たします。さきの懇談会でですね、デマンドバス運行延期についてという説明を受けております。再度ですねあの簡単でようございますので、その経緯を説明していただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、デマンドバスの運行につきましてはですね、地域公共交通会議を開き、あさぎり町の地域公共交通会議を開いた後にですね、そこで承認を得てから申請ということになりますので、その会議を開かないと、運行できないということになっております。この当初予算の計上をですね、詳細な打ち合わせをしましたところ、計画していたバス停が10カ所であったということで、これでは現行の乗り合いタクシーよりも不便となるのではないかとということで、期待する効果が出ないのではないかとということと、予算の割に相当する効果があるのか、もう少し費用対効果を検証してからの方がいいのではないかとということになったようです。全員協議会説明時にはですね、金額が増加したとも説明をいたしましたけれども、あくまで予算計上後にですね、今組んでる予算について、利便性の向上と経費について再度検討したいということで、止まったということになっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私当初申しましたように予算についてということで申し上げさせていただきましたが、ちょっと当初予算を組まれる、で組まれる場合にですね、こういうふうには予算書の1番上につけてございます各課長あてに平成30年度予算編成についてという通知を差し上げてございます。これはあさぎり町予算規則のですね、第4条をもとにですかね、通知してあるわけなんですけど、やっぱりこの中身を見ますときに、こういうことがあります。基本的事項の中に、予算要求に当たって予算要求額の十分な精査を行うこと。そして積算根拠は曖昧なものについては認めないため、早急に予算要求の作業に着手し、明確な根拠を説明できるようにしておくことというふうには通知がしてありますね。で、一応当初予算の金額をちゃんと積算されてきたときに、その積算の根拠となるものについてのですね、書類を出すべくになっておまして、この5条にあります。歳入歳出予算見積書を様式1、2、3で出されているものと思っておりますけど、その積算の根拠となるその見積書はいかがなようになっているのかお尋ねしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、私たち当初予算並びに補正予算を計上する時にはですね、予算要求書と、それには見積書になってますけれども、予算要求書を出していただきます。予算要求書の中には、それぞれの費目ごとの積算根拠という形で、計上がされておまして、それを企画財政課で、予算査定をいたしまして、根拠は適当であるということを確認した上で、町長査定にかけて予算を決めていくというふうなことをしておりますので、予算要求書につきましてはですね、予算要求書見積書につきましては、ちゃんと出してあったということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ここにコピーをいただきましたので簡単な予算の計上額ということで、四、五行ですかね書いてございますけど、この様式ですね、3でいくならば歳出予算見積書という様式3号がございますよね。この中に積算根拠という項目もあります。実はここを見たかたんですけど、一応ちょっと今日は入手はしておりませんが、やはり根拠があって当初予算に計上されてて、で副町長、町長の査定を受けて議会に付してある。そしてそれを議決した。そして執行すると。ちょっと待てということがあっての現状でございます。こういうこともあるかなとは思いますが、やはり予算の基礎的的原理的規則からいきますとですね、やはりそこまで通ったものを見直すということに関しては、相当なやはり理由がないとですよ、そこまでの過程を踏んできたものをそういうことで説明をして、引っ込める。引っ込めるという言い方が適当かどうかわかりませんが、そういうことに関しましてですよ。やはりさっきも言いましたよ

うに予算のやはり当初予算の意義あたりがですよ、やはりか軽んじられてるんじゃないかというふうに逆にそういう疑問を私は抱いたわけです。だから、この多分事業を見直して、できるだけ利便性が高いように、そしてできるだけ少ない費用で大きな効果を生むようにするという、本当に善良な行政の考え方は我々も何ら反するものではございませんけど、やはりこの予算のやり方ですね。だから、果たしてあの積算根拠というのは、どんなことでこの積算根拠を出して、見積もり出して、そして査定を通過してきたんだと。我々も詳細なところですね、質疑すればよかったですけど、やはりそういうことがあってこそまた勉強させていただいてこういうところにたどり着いてここで質問しているんですけど、それについて査定をされて最終的に計上された町長のお考えを伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今指摘があったようにですね。予算を上げて、検討もしてみたところ、この予算では、予想したですね、路線の運行が難しいということになりましたので、それはちょっとおかしいなというのは当然私も、そういう指摘がするわけですけど、問題はその前の話なんです。予算を上げた時の話ですからね。ここについてはですね、確かに指摘のとおり、ちょっと勇み足的なところがあつたところを反省してます。というのは、このデマンドバスについてはもう5年ぐらい前からですね私も、いわゆる高齢化に伴って、非常に運転はできない人、ひとり暮らし等増えてくる。高齢者の運転で非常に事故等も起きてます。こういうことですね。いずれにしてもかなり5年ぐらい前からいろいろ検討して、今議員さんたちも一部一緒に行っていたかと思っておりますけど、かなり検討してきたという思いがありました。だからその、積算をですね、もう細かくチェックまでそこまでせんでも、何度もやってきましたので、ある程度、妥当性のあるものという見方をしてしまったところに問題の本質があつたのかなと思っております。あと1点はですね、このオンデマンド出すということで、したときに、私が多分担当者にちょっとその時に話したかわかりませんが、あさぎり町で、高齢者の方が、大きな事故を起こしてからさあ行こうとなつたってこれはまたいろいろと問題が大きいよと。だから、その前にやはり私たちは、あさぎり町の交通体系をしっかりと進めるべきだというふうなことを言ったと思うんですよ。ですからそういうことで、やっぱり予算は上げ、そして検討して前につめようというようにやろうとしました。だけど、よくよくひもといてみると、業者、要望等々も含めて、見込めんで足りないという話になって、しかも現在運行してるものに比べましてですね、果たして今以上に利用者の方の利便性が本当に確保できるかということにもう少し検討する、もう少し言いますかね、見直すべきところがあるということから、精査しましょうということになります。ですから、今はまだ精査をするという段階であつて、最終的にいくらの予算で議会にまた話す、まだ見込めておりませんが、いずれにしてもそういう段階。しかしながら、今指摘があったようにですね大きな悲惨な事故ある前にという部分、そういうところもあつてですね、ちょっと詳細な精査が少し抜けてたというのはもう私は反省すべきところだと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私が言ってるのは予算編成へのやっぱり基本的な有り様ですよ。確かに精査しなきゃいけないかと。精査は予算を出す前でしなきゃいかんと。これ国交省が出していますデマンド交通の手引というのをネットで出しているんですけど、この中にですねデマンド型交通導入に当たって何をするかという項目があつてですね、いろいろ具体的なことがあるわけですよ。多分こういうことは全部精査された後に予算化されて議会に提出されて議決をさせていただこうと思っております。だから実際どうだったんでしょうか。これについての検証、いろいろなメニューをこなして、導入妥当ということにたどり着く。それが、当初予算を出す前の作業だと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、私思うにですね、この予算を出す前に、九州運輸局とあと先進地であります和水町を参考にされたということを聞いております。運行体系についてはですね、和水町と同じような体系でできるのではないかとということで、オペレーター2名という雇用体系で運営するというあさぎり町でもですね、同じような体系でやろうということで予算が組まれたものだと考えております。で、2月9日に主要な事務の説明という部分をですね、議会のほうにもしたところでございまして、このときに、本年度の当初予算では1,800万計上しますということで説明をされております。当初予算の計上額につきましては、内訳を申しますと、人件費としまして、オペレーターの人件費が292万7千円、これは2人分で10カ月分でございます。あと、委託料としまして、システム設定、初期設定の費用。これは112万1,000円。それから、システムの運用経費が171万1,000円、消耗品26万円。運行補助金としまして人件費4人分、車の借上料4台分の10カ月分で1,176万円。ということで1,780万円を計上したところでございます。この1,780万につきましてはですね、積算根拠とすれば、妥当だったんだろうというふうに思っております。その積算根拠、当初予算を計上した後にですね、もう1回運行の体系を見直すということで今中止をしているところで、中止というか休止をしているところでございますので、その当初予算の計上額についての、積算についてはですね、妥当であったんじゃないかなと私は思っているところでは。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） また編成について戻るんですけど、結局ですね、根拠が曖昧なものというふうにとられればとられるわけですよ。だから、そういうものは認められないと。企画財政課長書かれますよ。だから、やはり曖昧という表現がどうかとは思いますが、それなら当初予算に出すのを待たせたがよかったのではなからうかと思うんですね。である程度確定したところで予算化する。やはりあの先ほど申しましたように、デマンドバスのこれ見ますときに、いろいろパターンがございましてですね、エリアデマンドからミーティングポイント、ドアツードアとかいろいろなパターンがあつてのそしてメリット・デメリットがございまして。そしてさっきおっしゃるように和水町に学んだということはいこうということだったんでしょけど、やはりその前に何をなすかというふうなことがやっぱりこうあるわけですね。だからそこもうちょっとやって、やはり当初予算に間に合わないならば、次に送ると。当初予算でまずはやっていくというのは会計というか予算上、やはりあのあまりにこう望まれるような形ではないんではなからうかと。これはもうデマンドに限ったことではございませんけど、それに関してはどうお考えですかね。やはりそれがまずは当初予算でこれだけ組んどいて、あと補正でというのは、それは余り予算の組み方補正予算の組み方としてあまり望ましいスタイルではないんではないかと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。まずは、休止とおっしゃいましたが、休止することがないようにですね、やはり予算を組むべきではなからうと思うんですけどいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、当然休止することがないように、当初予算は計上する。当たり前のことだと私も考えます。今回の場合はですね、当初予算の計上もしくは、議会に上程したとき、議会中ということですね、それにおいてもですね4月、4月じゃなくてこれにつきましては6月か7月からの運行ということになっておりましたけれども、それからそれはそれでそのときには、運行するというので予算計上したものだと思っております。ただ予算計上後、予算が通ってからですね、再度検討したときに、もうしばらくここで一旦何ですかね、立ち止まるというか、先ほど町長が言いましたけれども、効果が出てこない。それは当初予算のときにみとかなければいけなかったことかもしれませんけれども、効果があいまいだということで、立ちどまったということでございますので、当初予算のときにはですね、6月7月運行ということで、このこれを補正することなくやっついこうという考え方だったと私は思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では、今後の精査につく途中のですね、どういうことをして今度その新たなスタートを切られるおつもりか、そのためにこのさっき言いましたようなそのパターンの検証だったり費用対効果だったりのまだかなりのものをやらないといけないように思うんですけど、その辺についての計画をお持ちになって次のスタートに臨まれるおつもりなのかを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、オンデマンドバスにつきましては、先ほど町長が言いましたとおり、高齢者の悲惨な事故を防ぐという部分、あと現在の乗り合いタクシーのバス停方式ですね。よりも今のところ計画ではドアツードアということにしておりますので、あさぎり町内にユニバーサルにサービスを広げられるという点からですね、オンデマンドバスのほうが有利かなというふうには考えております。ただ、現行の乗り合いタクシー、これにつきましても現在800万で運用しておりますけれども、9,000人運んでおります。延べですね9,000人運んでおりますので、結構その費用対効果的にはあるのかなと思っておりますので、オンデマンドバスを今の計画どおりにするのではなくてですね、もう少し車両台数を減らすとか、そういったこともまだ経費を落とすことができると考えますので、そういったことも考えながら、現在の乗り合いバスと比較という形で、どちらがいいかという部分をしていかなければならないのかなというふうには考えておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私の近くにもですね免許返納の高齢者が何人かおられてですね、タクシー券の割引券とかという話あったときに、今回の議決をしたときにですね説明しました。公民館で総会等がありましたので、そういうところでも説明しております。今年の7月ぐらいからデマンドバスが走ってですね。非常に期待しておられますので、やはりあんまりその空白期間を持たずにですね、できればスタートさせてほしいんですけど、そのためにもさっき言いましたように乗り手がないようなパターンもあるかもしれないし、それに対する精査はですね十分やっていただいて、そういう高齢者のですね、足になって数値化するとどれだけあるか試算はわかりませんが、やはりかなりものがあると思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。先ほど何度もくどいようでございますけど、予算につきましてはですね、やはりそのように我々はもう決まれば、住民の方にお伝えします。だけどそれがまた止まってしまってみればですよ、やはりその我々が言う発言に対する不信感を持たれるわけで、そういうこともあるもんですから、やはり今回の場合は待つこともあるんだなというふうには考えをしましたが、やはり基本的な予算とか予算の意義とか、考え方についてもですね、もう1個願ってですね、やはりあの今後の行政全般におきましても、やはりその辺のところはあまりないようにですね、願って私の質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。答弁。

●町長（愛甲 一典君） おっしゃるとおりだと思います。今担当課長が申しましたように、やらないというわけではありませんので、予算をとっていただいた中で、どうやるかということですね、もう一遍ちょっと立ち止まっていった方がいいんじゃないかということで今時間取っていますので、速やかにですね、再度内部検討を始めましてですね、皆様方にもこの時期にこういう形でやってみたいということで、理解いただけるようなですね、案を作成していきたいと思っております。予算をいただいているわけですからね。先ほど言われましたようにですね、ここはしっかりと今回の議会の中でも、一つ大きな推進すべき課題と思っておりますので、議会明け後にはですね、早々に検討の再開をしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時14分 散 会